

土地家屋調査士

2010

さっぽろ

札調 No.230

制度制定60周年

『表示登記制度創設50周年に寄せて』

札幌法務局長 古畠 泰雄

『土地家屋調査士制度制定60周年と民法の歩み』

北海道大学教授 松久 三四彦

『地価からわかる道内中心市街地の光と影』

不動産鑑定士 奥村 篤



札幌土地家屋調査士会

ホームページが リニューアルしました。

URL <http://www.si-kk.co.jp>

しるし一点と点を・道と道を繋ぐ、人のくらしに欠く事の出来ない存在一

取扱商品

・境界石標各種

一般境界標から土現・支庁・市町村他

強度アップしたカールコン登場!!

・軽量コンクリート

開発局の仕様で大活躍!



・木杭各種

軽く割れにくい木材を選定しております。

・鋼管ポール

用途に合わせて様々な製品を
ご用意しております。

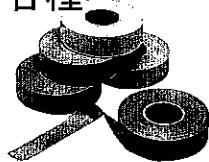
・プラスチック杭

徹底した軽量化。

使いやすさと耐久性を両立



・その他測量資材各種



測量用製品専門メーカー

 株式会社白石工業

本社・工場

〒003-0029

札幌市白石区平和通15丁目北8-20

T E L 011-861-2173 F A X 011-861-2229

E-mail : wabmaster@si-kk.co.jp

営業所：旭川・函館・道東・北見



目次

**土地家屋調査士
さっぽろ**

2010
札調 No. 230

2 土地家屋調査士制度制定60周年にあたり

札幌土地家屋調査士会会长 上山 和夫

3 表示登記制度創設50周年に寄せて

札幌法務局長 古畠 泰雄

5 土地家屋調査士制度制定60周年に寄せて

札幌土地家屋調査士会政治連盟会長 阿部 重雄

7 土地家屋調査士制度制定60周年と民法の歩み

—その一コマを「時効と信義則」の問題から眺めると—

北海道大学教授 松久三四彦

9 地価からわかる道内中心市街地の光と影

不動産鑑定士 奥村 篤

14 猿留山道探訪

室蘭支部 岩崎 哲

17 新時代挑戦 札幌土地家屋調査士会「寄附講座」

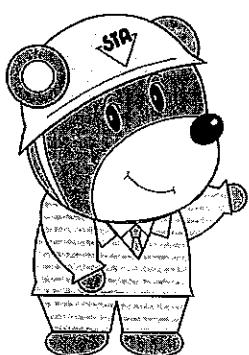
20 全国一斉表示登記無料相談会

21 土地家屋調査士制度制定60周年・

表示登記制度誕生50周年記念祝賀会

23 年表

編集後記



スタちゃん



土地家屋調査士制度制定60周年にあたり

札幌土地家屋調査士会会長

上山和夫

土地家屋調査士制度制定60周年並びに表示登記制度創設50周年的節目にあたり、札幌会の会報「札調」を60周年記念号として発行することは調査士制度の過去を振り返り、将来に向けての決意を記することであり誠に意義のあることと思います。

土地家屋調査士法は、昭和25年7月31日（法律第228号）議員立法により誕生しました。その後昭和35年の不動産登記法の大改正により、不動産の表示に関する登記制度が誕生し、権利に関する登記と両輪をなす不動産登記制度の柱として生まれ変わり、同時に改正された土地家屋調査士法では、表示に関する登記に必要な調査測量、申請手続きは土地家屋調査士の業とされ、不動産に係る権利の明確化に寄与する専門職として位置付けられ今日に至っています。

この間、実務においても大きな変化がありました。測量ではスチールテープと真数表とソロバンと手回しの計算機、書類の作成ではガリ版とタイプライターであったものが、今や光波測距儀とパソコンの時代となり大変便利になったものです。

昭和60年には公共嘱託登記土地家屋調査士協会の設立規定が整備され、平成18年の法改正では筆界特定・ADR法の制度も創設され、それに伴い一定の条件のもとではあるが土地家屋調査士に代理権が付与されました。

札幌会においても、札幌弁護士会のご協力

をいただき「さっぽろ境界問題解決センター」を設立し、多くの相談を受け解決をみております。このことは社会貢献事業の一つとして捉え、継続していかなければならないと考えています。

札幌土地家屋調査士会にも長い歴史があります。その時々の会長を始めとした理事・役員等、先輩諸氏の懸命な努力があって今の札幌会があります。これからも発展していくなければなりません。そのためには会員一人一人が「土地家屋調査士倫理綱領」にうたわれているように、使命を果たし、公正を重んじ、研鑽を積み重ねていくことが制度の充実・発展となり、それが個々の調査士が発展し、会の発展につながるものと思います。

最後になりますが、60周年を記念していろいろな事業に取り組んでおりますが、実行委員会の皆様を始めとして、関わっていただいた多くの方々に感謝とお礼を申し上げますと共に、会員皆様のご健勝をご祈念申し上げます。



表示登記制度創設50周年に寄せて

札幌法務局長

古 畑 泰 雄

まずもって、去る10月9日に開催されました表示登記制度創設50周年・土地家屋調査士制度制定60周年事業「全国一斉表示登記無料相談会」を共催させていただいた際は、企画・準備等で大変お世話になりました。ありがとうございました。

土地家屋調査士制度は、不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資することにより、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）が昭和25年7月31日に施行されてから今年で満60年、人でいうと還暦という誠にめでたい年に当たります。制度創設以来土地家屋調査士の皆様が地道な努力を重ねられ、土地家屋調査士制度を今日に至るまで発展させてこられました。これまでの御努力と御活躍に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表させていただきます。

一方、表示登記制度は、登記簿と台帳の一元化のために不動産の表示に関する登記手続を創設する不動産登記法の一部を改正する法律（昭和35年法律第14号）が昭和35年4月1日に施行されてから今年で満50年というこれまた記念すべき年に当たります。本来ですと、50周年ですから、盛大にお祝いしようということになるわけですが、若干辛口に私見を申しますと、法務省・法務局ではそのような機運が沸き上がりっていないというのが正直なところだと思います。それはなぜかといいますと、一言で言うと50年前に想定したであろう我が国の本来の地図整備が遅々として進んでいないからではないでしょうか。

平成16年に不動産登記法が全部改正され、第14条第1項となりましたが、その改正前の第17条の規定も昭和35年の不動産登記法改正の際に新設されました。それまでの不動産登記制度は、権利の客体である不動産の現況を明らかにする機能を土地台帳、家屋台帳にゆだね、登記は専ら権利関係を公示するといふいわば二元的な制度として存在していましたが、この法改正によって、登記制度と台帳制度を統合・一元化し、土地・建物の現況を常に明確にするために不動産の表示に関する登記制度を新設したわけです。その改正の際の法律案要綱には、「不動産を特定し、これを明確にするため、土地の区画（境界）、建物等の位置を明らかにする地図及び建物所在図を登記所において備えるものとし、……」と、

第17条とその関連規定について説明されています。登記簿の表題部には土地の所在、地番、地目及び地積が記載されていますが、その記載だけではその土地が現地のどこに位置しどのような区画ないしは形状を有するかまでは明らかにすることはできず、結局、それを明らかにするためには、地図が必要となります。各筆の土地の位置及び区画すなわち筆界を明確に表示するために登記所に地図を備えることとしたのは、権利の客体である不動産をまずもって特定せしめるという制度上の要請にほかならず、この改正によって、登記所に地図を備えるべき義務を国が負うことになったといえます。

このように、現在の不動産登記制度は、登記簿の各筆の土地の区画（筆界）を地図によって指示ないしは特定できることを前提として成り立つ仕組みになっており、地図はいわば不動産登記制度の根幹をなすものといえます。この旧第17条に規定する地図は、私たちはある種の特別の意味を込めて「法17条地図」と呼んでいました。その特別の意味とは、「現地復元性」にほかなりません。地図が土地を特定する機能を果たすためには、登記された土地の位置及び区画を現地において明らかにする能力、つまり、土地の筆界を現地において現実に示す能力を有するものでなければなりません。不動産登記制度は、不動産に関する事実や権利を公証する制度ですから、そのためには、現地復元性のある地図がその制度の中で現実に整備されていなければならないということになります。

さて、それでは、この法17条地図、現在の法14条1項地図の登記所における備付け状況はどうなっているかというと、本年4月1日現在、枚数ベースで、総枚数約630万枚のうち約350万枚と半分をやっと超えた程度です。50年経ってもです。

昭和35年の不動産登記法改正の時点で、どのように法17条地図を整備し登記所に備え付けていく構想であったかは必ずしも明らかではありませんが、最大の供給源となる国土調査法に基づく地籍調査の成果である地籍図のほかに、将来的には法務省独自でも整備していくことが想定されていたものと思われます。

しかし、その後、我が国は高度成長期に入り、登記簿と台帳の一元化作業と相まって大量の登記事件

が登記所に押し寄せるという時代が続きましたが、ようやく、昭和43年から、法務局自らが地図を作成するまでの技術的、予算的な問題点等を把握するために「法17条地図作成モデル作業」が開始されるとともに、併せて同年から、法務局職員を測量専門学校に教育委託し、専門スタッフを養成することとなっていきます。

「法17条地図作成モデル作業」が全国の50局を一巡するのに20年の歳月を要しましたが、平成に入つてからは、このモデル作業の実践と実績を土台として、特に緊急に地図の整備を必要とする都市部における地図混乱地域をターゲットとして、正に土地家屋調査士会の皆様と一緒に地図作成作業を実施してきました。

平成15年6月、内閣に設置された都市再生本部において「民活と各省連携による地籍整備の推進」の方針が示されました。今後の登記所備付地図の作成作業は、この「平成地籍整備」の方針を受け、現時点の計画では、今後8年間で130km²を実施することとされています。しかし、これらの地域は、都市部における地図混乱地域で、特に緊急に地図の整備を必要とする地域ですから、それ以外の未整備地域は、基本的には国土調査法に基づく地籍調査を実施してもらわなければならないことになります。地籍調査については、平成地籍整備の方針に基づき、都市部における地籍調査事業を推進するために法務局が積極的に関与していくとするいわゆる「協力通達」(平成16年6月30日付け法務省民二第1870号民事局長通達)が発出されています。

本年5月25日に「第6次国土調査事業十箇年計画」が閣議決定され、なお一層国土調査事業の促進を図っていくこととされましたので、法務局も、これまでややもすると受け身的であったスタンスを転換し、アクティブに連携・協力姿勢を強めていかなければなりません。地籍調査事業を今後更に促進させるためには、土地家屋調査士を中心とする民間専門技術者を活用する「外注化」を推進する必要があると思いますし、まずもって、都道府県そして市町村に地籍調査の必要性・重要性を理解・認識してもらわなければなりません。

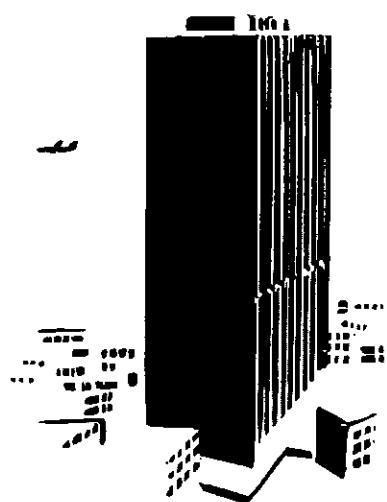
法務局では、平成元年から既存地図整備作業を実施して長年に及ぶ基本地図の未整理を解消するとともに、地図のコンピュータ化である地図情報システムの導入を今年度末までに完了させ、併せて、地積測量図等の各種図面に至るまで同システムに登録させることとしています。これで電子版「調査素図」が完備することになります。一方では、「平成地籍整備」の基礎的事業として、高密度基準点ともいえる街区基準点が全国の都市部に整備され、今後それ以外の地域にも基準点が整備されることになっています。条件は整いました。後は地図作りを本格化さ

せるだけです。

札幌法務局も、「次は地図」を合い言葉にエンジンを全開にしていきたいという決意でありますが、これを成し遂げるためには、我が国で唯一公法上の境界たる筆界を発見・確認することを主たる業務とする職能集団である土地家屋調査士の皆様の協力なくしてはなし得ません。土地家屋調査士の皆様と土地家屋調査士会に大同団結を要請させていただきます。

最後に、私がバイブルとしている故枇杷田泰助元民事局長(当時民事局第三課長)が今から40年前にしたためられた論説(「社会経済の変動と地図問題」)の一説を引用させていただきたいと思います(民事月報Vol.25No.11昭和45年11月)。

「種々のやむを得ない事情はあったが、今の時点になってようやく地図問題を取り組もうとすることは、実は遅いといえよう。しかし明日になったのでは、もう本当に遅い。時代は決して我々を待ってくれはしない。」





土地家屋調査士制度制定60周年に寄せて

札幌土地家屋調査士会政治連盟会長

阿 部 重 雄

最初に・・

制度が60年経過しそのうち30年以上を調査士業務を通じ社会と繋がり一市民としての生活を得てきた。振り返ってみると様々な出来事があり、あつという間で、もうそんなにたったのかとこの年月を感じる。以下は全般にとりとめもなく、さらに思い出すまま。テーマと文末は全く脈絡なしで・・。

週休二日

昭和55年（1980年）ころのお役所、当然に登記所も土曜の午前中まで窓口が開いていて午後からが休み俗に言う「半ドン」こんな正式名称があるのかどうか？したがって調査士事務所も同様に建物登記を中心の事務所はやはり午前中でお終い。しかし、測量を中心に業務を行っているところは、土曜日でも平日同様の就業時間、8時30分から17時30分まで。昼の弁当を食べる時に明日は休みだ、楽しみだと思った。忙しくなると日曜日も仕事、は当たり前でしたから。当時と比べればずいぶんゆったりしていましたね、サンデー毎日（こんな週刊誌がありました）。

5月の連休がどの程度あったかは今となっては不明、日曜日だけが休日でそれ以外は休みなしで現場に出ないと片付かない。まあ仕事もたくさんあったということですが・・。その後銀行などが隔週の土曜休業、1990年ころからは上場企業も完全週休2日に移行した。このころに隣接者の境界確認で説明のために呼ばれて上京した際、山手線はがらがらで東京では本当に週末は休みなんだあと変に感心しましたね。こちらはまだ土曜は仕事していました。「半ドン」が普通で。

海外から働きすぎだの労働条件や休日環境を我々と同様にしないのはまかりならん、とさかんに言われていたのは、1985年のプラザ合意前後から。就業時間や休日のことが外国（アメリカでしょう）からやかましく言われ、当時の週刊誌などでも働きすぎで何が悪いんだあという記事があった。さらに記憶にあるのは外国から「そんなに仕事があるので休みを返上してやるんじゃなくてゆっくり長くやればいいじゃないか？」これには含蓄があり、繁栄した国の理屈と稼がなきやならんという発展途上の国の感覚の差があります。このころはすでに末席かもし

れませんが先進国への仲間入りを果たしていた時期なのでしょうね。為替を円高ドル安誘導へ、いよいよ日本が世界のステージに本格登場していきます。最近はレートが80円ほど、360円の時代から比べると4倍になって国力もついて本当に豊かになったのでしょうか？

知ったかぶり

プラザ合意のプラザはニューヨークのプラザホテルのことで映画「ホームアローン」の舞台にもなった場所、セントラルパークの前で5番街に面していたと思います、威厳を感じさせる五つ星で高級感あふれる重厚なホテルです。カーネギーホールはブラックの反対側です。ジョンレノンが暗殺されたダコタハウスも歩いていけるほどの近さです。バブルの時期に青木建設もこのホテルの持ち主に、もちろんわたしはこんな高いホテルには泊まったことはありません。ネットで見ると一泊756U.S.ドルからとありましたので今のレートで6万円から・・高っ。

ニューヨークの地下鉄はA, B, C, D・・と表示されていてジャズナンバー定番の「A列車で行こう」はこのAラインのこと、反対側はハーレム方向。もし乗ることがあれば何度も行き先の確認を。

テープでの測距

20秒読みのバーニヤのトランシットとテープがひとセットの時代、大きな声をかけていいかー、ひっぱれー、はいーの返事。しかしそんなに強く引いていいの？

計算機が登場しだし、非常に高価で三角関数が使えるものは驚きの金額だった。とにかく毎年新しいものが登場し進化していたことだけは間違いないが、昭和49年ころ現場班長が対数表を携帯して逆打ち作業。さすがに使ってはいませんでしたがタイガーの計算機もあり不思議な事務所の光景です。

道具に対する扱いにはうるさく言われ丁寧に持ち運びすることや手入れなどの説明に技術屋の魂を吹き込まれ？妙に納得させられた。思えば保険などがあったのか？トランシットをかついでいて転びそうな時にかばうのは間違いない器材のほう。当時なら当たり前 今でも？ 長い距離を測るときは50メートルのテープで何回かに分けて測距、野帳に記録し

てそのデータを手計算、現場も内業も時間はかかりますね。雨が降りだしても雨用の野帳はなく空に向けて濡れないように書いていました。

調査士本人

調査士業務を補助者任せにすることがわりと多く立会いや打ち合わせも本職、調査士ではなく補助者が登場することにそれほど抵抗感がありません。補助者のほうが優秀だ、すべて任せているからという説明に違和感がなかったのは能力や権限の問題ではなく業務に専門性や高い知見を今ほど要求されない時代だったと言え、業界全体も大目に見てきたことは間違いました。しかし時代は変わっていきます。

研修委員会がスタートした10年ほど前から資格者本人の出席を求め研修会に会員証提示を求めたものもありました。弁護士の研修会に事務所の職員が出席では誰の研修か説明がつきませんし、代理を出して用が足りるなら代理人が業務対応できることになり資格試験の必要がありません。

社会貢献

この言葉とわが業界との接点はご存知の司法制度改革からでしょう。当初聞いたときは「小さな親切大きなお世話」のフレーズを思い出し「お年寄りにやさしく、川や海岸のごみ拾いやおそろいのジャンパーを着て交通安全の旗を振るイメージ」があってなかなか自身の理解が進まなかった。今でこそ当たり前ですが制度自体が社会に貢献しているのかどうか、社会から評価されるのかがキーポイントです。社会に望まれない制度は存在理由がありませんからね。そこで、境界に関するADRのセンターを調査士が中心となって全国に進めることや、筆界や境界についての専門家はわれわれ、そして地図作りが境界紛争を未然に防止につながるとして各地でのシン

ポジウムなどを通して社会に官公署、マスコミに土地家屋調査士の能力評価を求めてきて私どもへの評価はこれらの成果とともに大きく変化したと思います。

制度が輝くこと

もちろん組織人が常に輝いてもらわないと困りますが制度発展のテーマは無限です。より良い制度を求めるわけですから。。。

これからも調査士には普段からの研鑽と高い志、そして責任が求められます。次世代の調査士がどこに制度の行方・視点を置くのか、そこを目指した成果は間違いなく自信に満ちあふれた豊かな調査士につながると信じております。



1950年（昭和25年）第1回ミス日本に山本富士子

1950年読売新聞・中部日本新聞・西日本新聞の主催する第1回ミス日本の栄冠に輝く、戦後間もない日本の明るい話題であった。翌1951年ミス日本として公式訪米、マリリン・モンロー やジョー・ディマジオに会うなど米国でもその

美貌が話題となった。

山本は日本銀行の就職試験を受け不採用となった経験があるが不採用の理由は、「あの美貌ゆえ男子行員が落ち着かなくなる」であったとか。



土地家屋調査士制度制定60周年と民法の歩み —その一コマを「時効と信義則」の問題から眺めると—

北海道大学教授

松 久 三四彦

土地家屋調査士法が制定された1950（昭和25）年の著名な最高裁判決に、出生後間もない子を貰い受けてこれをいきなり自分たち夫婦の嫡出子として届け出ても（いわゆる、「藁の上から貰って育てる養子」）、嫡出子と認められないだけでなく、養子縁組としての効力も認められないとしたものがあります（最判昭和25年12月28日民集4巻13号701頁）。今年、2010（平成22）年は、それから60年、土地家屋調査士制度の歩みは民法（第1編ないし第3編は1896〔明治29〕年に、第4編・第5編は1898〔明治31〕年に制定）110余年の歩みの半分を上回る年月を重ねることになりました。この60周年という節目は、鈴木章北海道大学名誉教授のノーベル賞受賞の年と重ねるなら、後々も思い出すのは容易となりましょう。この間、土地家屋調査士法は幾多の改正を経て内容を豊かにしてきましたが、それは、ひとえに、調査士の皆様方および調査士会のたゆまぬ努力の結晶といえましょう。民法も、この間、多くの重要な法制度ないし規定が裁判例の蓄積によりその内容を深めてきました。その中から、「時効と信義則」に関する判例の展開を紹介したいと思います。

時効は、時効期間が満了しますと（これを時効の完成といいます）、占有者に取得時効の援用権が発生し、債務者に消滅時効の援用権が発生します。1日足りなくとも援用できず、また、時効完成から1日しかたっていなくても相手方は時効援用による権利取得（取得時効）・消滅（消滅時効）の効果を否定できません。時効期間の計算は、このように、極めて画一的であり、厳格です。時効が起算点から当初の時効期間が経過しても完成しないのは、中断（時効の進行は振出しにもどります）や停止（その間は時効期間に算入されません）がある場合に限られます。しかし、時効中断事由や停止事由そのものではないものの、何らかの事情で、権利者が訴え提起などの時効中断行為をとりにくく、そのために時効が完成してしまった場合には、時効の援用は許されないとすることが私たちの感情に合うという事案もあるでしょう。

判例は、まず、債務者が消滅時効完成後に債務の存在を前提とする行為をした（借用金を元金だけにまけてもらえるなら年内に何とかして4、5回くらいに分割して支払う旨を述べた）後で時効を援用し

た事案につき、「債務者が、自己の負担する債務について時効が完成したのちに、債権者に対し債務の承認をした以上、時効完成の事実を知らなかつたときでも、爾後その債務についてその完成した消滅時効の援用をすることは許されないものと解するのが相当である。けだし、時効の完成後、債務者が債務の承認をすることは、時効による債務消滅の主張と相容れない行為であり、相手方においても債務者はもはや時効の援用をしない趣旨であると考えるであろうから、その後においては債務者に時効の援用を認めないと解するのが、信義則に照らし、相当であるからである。また、かく解しても、永続した社会秩序の維持を目的とする時効制度の存在理由に反するものでもない」として時効の援用を認めませんでした（最大判昭和41年4月20日民集20巻4号702頁）。

そのためか、約5年後に、次のような裁判例が現れました。事案は、X1有限会社とY銀行との基本契約に基づきYのX1に対する本件貸付金につき連帯保証人となったX2（X1会社の代表）がYに対して自己の連帯保証債務およびその被担保債務（本件貸付金）の消滅時効を援用したというものです。しかし、これには特別の事情がありました。YはX2の申し入れに応じてX2がYに定期預金をするのと引換にX1に貸し付けており（本件貸付金）、YはこのX2の定期預金債権とX2の連帯保証債務（YのX2に対する連帯保証債権）を相殺したのですが、その後、Aが当該定期預金の債権者であると主張して払戻しを求めて訴訟となりA勝訴に確定しました。この間、X2は本件無記名定期預金の債権者があたかも自己であるかの如く振舞い、Yの誤信を持続させたためにX2のYに対する連帯保証債務およびその被担保債務（本件貸付金）の消滅時効が完成したのです。このAY間の訴訟中に、この定期預金の債権者がX2でないことを想定して本件貸付金につき消滅時効の中止の措置を講ずべきことをYに求めるのは、Yに対し自ら論理的矛盾にたつ行為を要求する結果となります。そこで、裁判所は、X2の消滅時効の援用を信義則に反し権利の濫用になるとして認めませんでした（広島高松江支判昭和46年11月月22日判例時報656号65頁）。このように、昭和46年から、時効完成前に権利者が訴え提起などの

時効中斷行為をとりにくい事情があった場合に時効の援用を信義則違反ないし権利濫用であるとして許さない裁判例が現れ始めます。私の調べたところでは、除斥期間といわれるものに関するものも含めますと、公表された裁判例は（審級の異なるものも含め）70件以上にのぼります。ほぼすべて消滅時効（ないし除斥期間）に関するものであり、取得時効に関するものは1件しかないのも興味深いところです。

時効は、どれだけ期間が経過したら権利行使が認められなくなってしまうのか、権利者と義務者双方にとって予測可能・計算可能なものであることが望まれるということからしますと、時効は完成しているのに援用は認めないとする裁判例がこんなに沢山あるということは驚きです。権利行使による時効中斷が困難と考えられる事情は事案によって様々ですので、どのような場合に時効援用を許さないとしてよいかの判断基準をできるだけ具体化する必要があります。それはかなり難しい作業ですが、妥当な判断を導くためにぜひとも必要な研究と考えられますので、現在取り組んでいるところです。

時効については、非所有者である占有者に所有権等の権利を与える未弁済者の債務を消滅させる制度とみる時効觀（実体法説）と、所有者・弁済者であることの証明困難を救済する制度とみる時効觀（訴訟法説）が対立しています。しかし、これらの裁判例では、権利の存在が明らかになったというだけで、時効の援用を許さないとしたものはありません。これは、裁判例は少なくとも純粹な訴訟法説（時効は証明困難を救済する制度であって存在する権利を消滅させるものではないとの考え方。教科書ではこのような書きぶりのものが一般的です）の立場をとってはいないことを示しています。時効制度をめぐる議論の出発点ともいべき重要な問題の解答は、土地家

屋調査士法制定から遅れること約20年に始まる裁判例の蓄積が示しているとみることができそうです。民法上の多くの重要問題を、このように、土地家屋調査士法制定時を基準点にとって眺めるのも、いつなにがあったのかイメージしやすくなり面白いのではないかでしょうか。

リーマンショックからの回復を目指し、各国は金融緩和等の措置を繰り出しております。これが今後の経済にどのような影響を及ぼすか、期待と不安の中で2011年を迎えるとしておりますが、皆様方の、また、札幌土地家屋調査士会の益々のご発展を心から祈念しております。

ラム

④ 1950年（昭和25年）第1回雪まつり

1950年2月18日札幌観光協会と札幌市の主催により「第1回雪まつり」が開催された。市内の中学生・高校生が6基の雪像を作製した。高さは、7mが限界であったが1953年第4回からトラックとブルドーザーを動員して高さ15mの像を作製、大規模な雪像作りの端緒となった。

2010年第61回は、大通会場144基つどーむ会場25基すすきの会場80基、243万人を集めの大イベントであるが近年は雪像製作や会場運営を行うボランティアが定員に達しない、景気の低迷からスポンサー減少など課題は少なくない。



地価からわかる道内中心市街地の光と影

不動産鑑定士

奥 村 篤

1. 子供のころデパートは、お菓子が詰まったサンタクロースの靴のようだった。

ヨドバシカメラが札幌西武百貨店跡地を買収、というニュースが飛び込んできた。この原稿を書いているのは平成22年10月なので、現在ヨドバシカメラ札幌店の店舗が移転したかどうかについては定かではない。

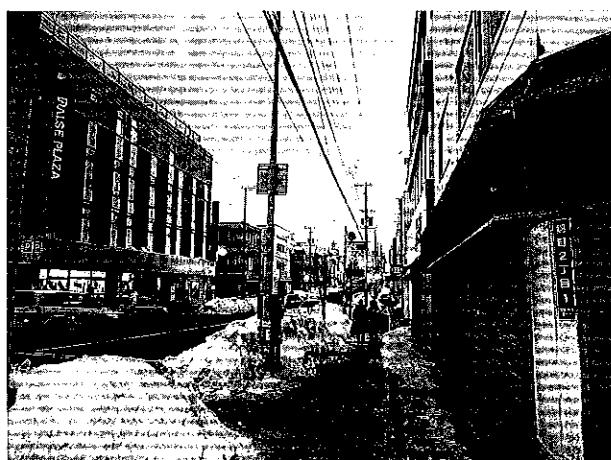
ところで、札幌市内のデパートが大型家電量販店に変わるのは、そこうデパートがビックカメラ等として再生したのに次いで2回目になると思う。その時は空きビル状態が解消されて正直ほつとしたが、今回のデパート跡地買収はやはり時代の流れかなと考えさせられた。

筆者は、札幌市東区の地下鉄駅徒歩圏内という比較的交通利便性の良い地域に在住しているが、最近は市街中心部への買い物に行かなくなったり気がする。近所には、スーパー ジャスコ元町店、くすりのツルハ等ドラッグストアや少し車を走らせればホーマックもあり、日用品等のほとんどは手に入る。また、車で中心部に行く際に北光線（東8丁目通）を南下するが、JR線路を越える手前に関所よろしくショッピングセンターアリオが立地しており、吸い込まれてしまうこともある。あと、情報はインターネットで収集することが大半となってしまっているため、街に行かずにはすんでしまう。

つい先日、日本海に面する古い港町へ仕事に行ったときのこと。地元の中年世代と会話する機会をもったが、買い物については週末スーパー オークション等でまとめ買いすることが多いとのことだった。洋服類はお子さんが札幌にいることもあって、

車でJR札幌駅周辺まで行って買う。ユニクロなど安い衣料品等はインターネットで。話をしているうちに、ライフスタイル・ビジネススタイルの変化をダイレクトに感じた。広い駐車場がある複合商業施設に人が集まる。一方、市街中心部に立地する従来型の小さな小売店、対面販売店は車を持たない高齢客が多いという。バス停から少し離れた店舗は、既にシャッター街と化していた。

昭和40~50年代ころは、たまの休日にデパートで買い物するのがオーソドックスな楽しみだったのでないだろうか。おもちゃ、本屋、スポーツ用品、電化製品、服、靴、食品等々なんでもあった（まさに百貨店）。家族でデパート屋上の遊園地に行って、ファミリーレストランで食事、両手には買い物袋がいっぱい。子供のころのデパートは、お菓子が詰まったサンタクロースの靴のようにドキドキする夢が詰まった場所だったと思う。娯楽も店も多様化していなかったから、人々が自然と街の中心部に集まってきた。



地方都市の商店街はシャッターを下ろしている店が増加しつつある。（留萌市錦町商店街平成22年1月撮影）



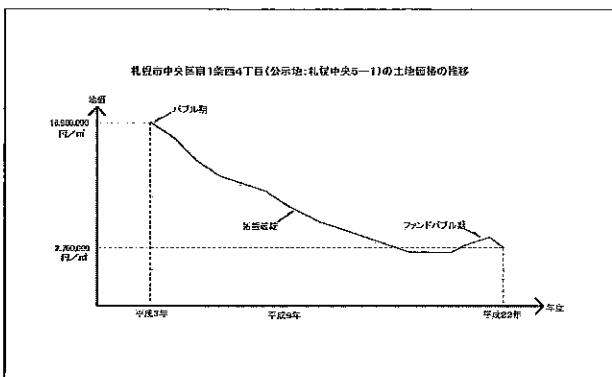
北洋銀行本店ビルを大通側から撮影。近年、駅前通には新ビル建設が進む。

ところで、札幌円山動物園の遊園地が平成22年で閉鎖された。娯楽の多様化等で遊園地の存在意義が薄れたのだろう。今の時代を如実に表すニュースだった。

2. 札幌市中心部の現状と地価から言えること。

札幌市中心部、旧拓銀ビル跡地に北洋銀行本店ビルがオープンした。大通公園からJR札幌駅前間にには、近年巨大なビルの建設計画が続いている。JR札幌駅に大型商業施設が出来たこと也有て、駅周辺は各種店舗の大移動（出店）が加速している。

一方、中央区南1条西4丁目周辺の古くからの商業エリア、いわゆる「4丁目界隈」の人通りが目に見えて減った。札幌アルタは撤退（店舗ビルは営業継続）。駅前通に鳴り物入りで登場した旧マルサ2もパルコ新館に変わったが、それも隣接金融機関に売却されること。スクランブル交差点に面して長らく営業していた証券会社も姿を消した。

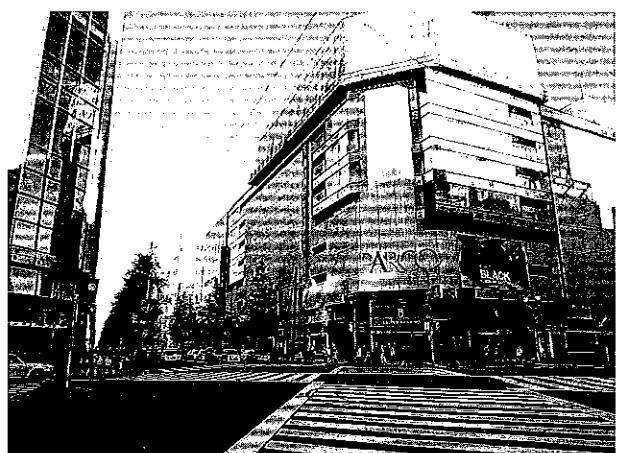


四丁目界隈は店舗閉鎖やJR札幌駅前エリアへの店舗移転などが続く。パルコ、四丁目プラザ、三越、丸井今井はファッショ発信などの中心地であり、1980年代バブル経済の頃は人であふれかえっていた。裏通りのビルにはなぜかディスコも存在していたのである。余談であるが、当時のディスコはスーツにネクタイ着用が義務づけられていた。流行の髪型は刈り上げで、もみあげはすっぱり切り落とすスタイル。上着はズボンにすべてインする（入れる）格好。現在はシャツなど全てズボンから出し、長髪で、もみあげは切らないのが主流である。

従って、バブルファッションは現在と真逆のスタイルであるものの、清潔でさっぱりとした印象は受ける。先のオリンピックでファッションのみだれを指摘され「反省してまーす」発言で物議をかもした選手がいたが、なんとなく世相を反映したニュースとも言える。

話は戻るが、要は、商業集積がJR札幌駅前側にシフトしているということ。

ここで、我々不動産鑑定士が土地評価を担当している国土交通省発表の地価公示価格を見てみよう。4丁目プラザ前の地価（土地価格）は、平成3年当時なんと1m²あたり約1700万円もしていたのである。平成19年ころのファンダブルによって、地価は一時的に若干回復したが、平成22年1月1日現在では270万円/m²となっている。よって、地価はこ



四丁目界隈のスクランブル交差点。人の通行量は、昔に比べて明らかに少なくなっていると実感する。

こ約20年で約1/6に落ちたこととなる。ここ4丁目界隈では、バブル当時のように土地に高い価値を見いだせなくなったり、大きな収益を見込むことが出来なくなったというわけだ。

一方、JR札幌駅前の地価はどうか。平成22年の相続税路線価（1月1日時点）によると、札幌駅南口のステラプレイス前で248万円／m²である。但し、これは地価公示価格ベースの80%評価を行っていることから、補正を施すと248万円／m² ÷ 80% = 310万円／m²となる。4丁目プラザ前の地価が270万円／m²であるから、ステラプレイス前のほうが地価は高くなっている。

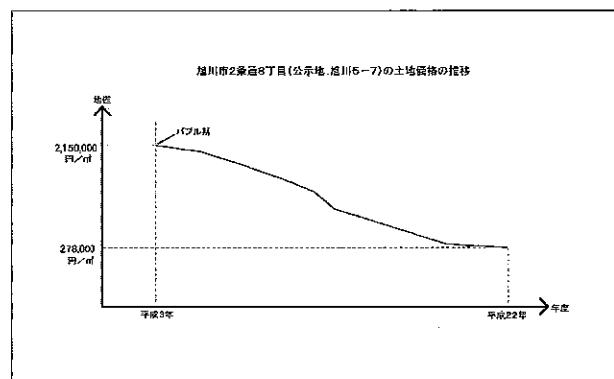
結論としては、札幌市中心市街地の一等地は、4丁目界隈からJR札幌駅前に移行したのである。市電の伸張、大通・札幌駅間の地下街路の建設など明るい話題も多いが、中心市街地の商業収益構造のシフトや人通りの回復策等については今後の大きな課題であろう。

3. 旭川市買物公園の状況

北海道の中で、札幌に次いで人口第2番目（約35万人）の都市である旭川。

金融ショック以降、旭川市内では商業テナントの撤退や倒産が増え、平成21年7月には買物公園のシンボル的存在だった丸井今井旭川店が閉店。隣接するガラス張りのアトリウムにあったテナントも、丸井閉館後はほとんど空き店舗となり現在に至る。跡地については、平成22年現在、極東証券への売却が有力であるが正式な結論は出ていない状況だ（この冊子が出ている頃には結果が出ていると思う）。また、地元関係者によれば、丸井が閉店したことによって、従業員達が利用していた周辺レストランのランチ客も減り、大打撃とのこと。中心部にとって、丸井閉店のショックはやはり大きかった。

一方、西武百貨店旭川店は丸井の顧客を取り込む形となり、売上は前年比で数割上昇の勢いが続いている。



いる。しかし、全体的には旭川郊外の大型店や札幌JRタワー等への顧客の流出が大きく、買物公園の客足は年々落ちている模様だ。負の連鎖が押し寄せ、中心部の空洞化が止まらない。

ここ数年間で目立った新規出店は、旧旭川千秋庵跡地（2条通8丁目）にオープンした地元経営のレストラン「マチバル」位であり、旭川東宝映画館が平成22年の8月を持って閉館するなど、中心部に影を落とすマイナスの話題も多い。

地元商業物件に目利きのある不動産業者によれば、近年市街中心部の土地やビルは動きがほとんど無い状態で下落局面であることは間違いないが、どのくらい価値が下がっているかは判断が難しいとのこと。

参考までに、地価公示価格を見てみよう。旭川の地価最高地点である2条通8丁目の買物公園（旭川5-7）の地価は、平成5年位まで1m²あたり215



買物公園に位置する旧丸井今井旭川店跡地。寂しい印象が漂う。

万円だった。その後、地価は下落の一途をたどり、約17年後の平成22年1月1日現在、27万8千円/ m^2 となっている。

買物公園の地価は約1/8になった。



旭川の地価最高地点～2条通8丁目の公示地（旭川5-7）付近

いずれにせよ、買物公園を核とした旭川中心市街地の活性化を取り戻せなければ、商業地の地価下落は止まらないと思われる。JR旭川駅のリニューアルオープンや駅前周辺の開発を中心とした活性化策～北彩都、大型書店コーチャンフォーの進出、神楽地区と中心部をつなぐ新永隆橋の開通等も含め、旭川中心部の動向を今後も注視していく必要がある。

4. 苫小牧市中心部の惨状

胆振地方の中核都市苫小牧市。ここでも市街中心部の衰退は顕著であった。

10月の某日、中心市街地を取材。まず、JR駅南口で丸井今井苫小牧店跡地に出店したゼウスの看板が目に入る。しかし、平成20年に閉鎖されてからは、入口はシャッターが降ろされたままである。付近にいた乗車待ちのタクシー運転手に聞いてみると、駅前広場は平成17年の丸井今井とダイエーの撤退によって、客が激減しテナントも閉鎖が増加しているとのこと。

よくよく観察してみれば、駅前広場に近い6階建てのテナントビルは外から見る限り、ほとんどが空室の状態に見えた。ここは地価公示地5-5とし



苫小牧市の駅前通。真中の6階建てのビルが地価公示地5-5。外観上は、ほとんどのテナントが未入居の状態に見えた。

て、苫小牧市の地価最高地点になっているビルだ!!

地価の状態はどうか。丸井今井苫小牧店がオープンした平成7年の次年度、平成8年に地価水準はピークとなり m^2 当たり39万5千円であった。しかし、平成22年1月時点、 m^2 単価は約9万6千円になっている。地価は約1/4…。

遠方から買い物に来たという高齢者に聞いてみると、車が運転できずバスやJRを利用する高齢者にとって、中心部の商業地区は復興してほしい。しかし、若い世代等は車で郊外型店舗に買い物をするためそちらに人が流れている状態であり、打つ手は特に思いつかないとのことであった。

一方、駅北口に出店したMEGAドンキホーテは、取材したのが平日の日中にもかかわらず、比較的混雑していた。レジも10分程度待たされたほどの混みようだった。

但し、これに隣接する商業施設（旧イトヨーカドー跡地）は、隣接する地元大手の家具店が出店する予定だったが諸事情により見送りしたとの噂を聞いた。現在は、広大な空き店舗となっている。バブル時代にはファンタジードームという遊園地までが出来、それなりの活気があふれていたが、景気の低迷と顧客の郊外店への流出によりJR駅南口・北口は力を失った。

その反対に、イオンショッピングセンター周辺沿

線の開発が活発だ。つい先日も大型複合商業施設がオープンした。隣接する沼ノ端住宅団地は、近年急速に発展し苦小牧市の人口の約2割が住んでいる。商業施設が集まる柳町エリアまで車で5分程度であり、中心部まで行く必要が薄れていったのだと思う。

苦小牧市の商業収益性等について、地元鑑定士にそれとなく意見を求めてみた。

彼によれば、中心部については、まちおこしの一環として縁日や空きビルを利用したビアパーティ、イルミネーションイベントなどを実施しているものの、集客を呼び戻すような大きな効果はあがっていないようだとのこと。特に駅南口は、長い間再生から取り残されたエリアであり、大型の駐車場がないことなども客足が遠ざかる原因になっているのではないかとのことだった。

回復策を模索するよりも、自然淘汰の道にゆだねるべきなのか？

5. 中心市街地の活性化策・課題など。

地方都市の中心市街地活性化を国が支援する、改正中心市街地活性化法というのをご存知だろうか。道内のいくつかの市でも、国から認定を受けている。そのうち、富良野市では市街中心部の病院跡地に、地元企業や農協が出店したフラノマルシェが平成22年4月にオープン。地元の農産物、おみやげ



富良野市中心部にあるフラノマルシェ。平成22年6月撮影

品、スイーツや焼きたてパンのショップを併設したカフェコーナーなどが入店する。

筆者が取材したのはオープンした直後の6月頃であったが、平日昼間にもかかわらず地元客等で賑わいを見せていた。当市職員の話によると、わずか数ヶ月で利用者は十万人を記録し、目標値を大きく上回ったとのこと。周辺の飲食店にも客が流れ相乗効果も現れているようだ。当市には他の都市のような大型の郊外型複合商業施設がないのも影響しているかもしれない。フラノマルシェのHPによると平成22年9月現在入場者数は30万人を突破したこと。

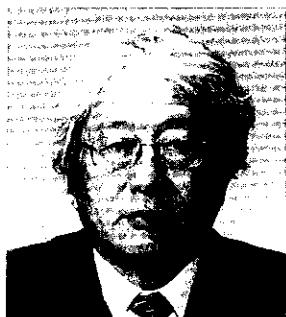
取材がてらカフェで休憩したが、なかなか居心地の良い空間で、リピートしたいと思わせる雰囲気と味があった。

中心市街地の活性化の一つのスタイルとして参考実例になると実感した。

課題としては、今後のまちづくりの展開方法だ。あれこれ造り過ぎると、大都市が過去経験してきたように、将来的に負の遺産となることにもなりかねない。慎重かつ斬新な計画が必要であろう。中心部に人の流れを作る大規模駐車場は欠かせないし、周辺の古い建物をリノベーションして中心部の人口を増やすことも重要だろう。また、大浴場付マンションなど、地域住民が交流できる空間の建設も有効と思う。

小規模商店街の大規模画地への転換については、地権者との関係もある。小さな画地を整理整頓し、大規模画地への合筆を行い大胆に改革する。広大な敷地に各種店舗を集積させる。街の中心部といえども従来型の小規模店舗群は解消した方が時代の流れにマッチングするはずだ。地域振興券や共通parkingチケットも効果的である。

フラノマルシェの方向性は、大都市へも応用できるだろう。



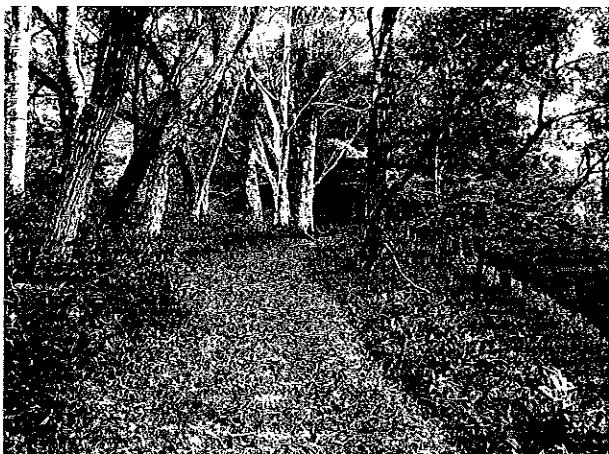
さるる 猿留山道探訪

室蘭支部

岩崎 哲

西暦1798年、近藤重蔵は最上徳内を案内人としてロシアの南下政策で緊張が増す択捉島へ渡り、アイヌのエカシ（首長）の了承のもと「大日本恵登呂府」の標柱を立て日本領を主張しました。その帰路、広尾へ到着した一行は荒天のため数日間の滞在を余儀なくされましたが、現在の黄金道路もしばしば交通止めになるように、当時も広尾、様似間の海岸沿いは交通の難所でした。ロシアとの緊張が高まっていることから北方警備の強化のため、天候に左右されない交通路の整備が急務と考えた近藤重蔵は私費でピタタヌンケ、ルベシベツ間に北海道で最初となる2里の道路を開削しました。翌1799年東蝦夷地が幕府の直轄地となると蝦夷地で初の公金による道路の開削が様似の東西から着手されますが、そのうち特に険しかったのが様似山道、猿留山道の区間です。

両山道とも1799年中に完成していますが、工事を

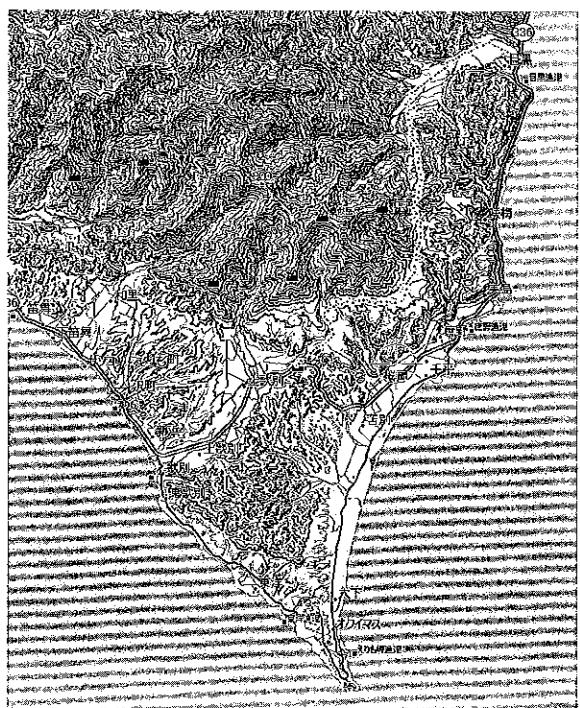


残存する猿留山道



追分峠から自転車で目黒へ

指揮したのが普請役の最上徳内、中村小市郎などです。最上徳内は本多利明（江戸時代の数学学者、経済思想家）に師事し天文、測量、航海術を学びましたが1785年、最初の幕府蝦夷地探検隊に本多利明の推



GPS トラック図

薦により参加し9回の幕府蝦夷地探検に従事した蝦夷地に關係の深い人物です。

猿留山道は現在のえりも町字本町から海岸を通り歌別川沿いに追分峠に登り、観音岳の中腹を回って字目黒までの7里半程の道です。1800年、この道を伊能忠敬の測量隊が測量しながら歩いています。松浦武四郎、榎本武揚など北海道ゆかりの人々が歩いた道も明治に入ると車道の整備に伴い廃道となり忘れ去られてしまいました。しかし、近年えりも町有志の方々の努力で昔の山道部分が発見され整備が進められています。山道の3分の2は国道、町道、林道などに形を変えていて当時の山道は10キロ弱が残るだけです。

その山道の残存部分を含め20キロほどを歩いてみました。

平成22年10月8日16時登別を出発し様似町のアポイ岳登山口の駐車場へ向かいました。その先にはトイレ完備の駐車場が無いのです。様似でビールとつまみを購入し着いたのは20時30分でした。誰もいません。女房が作ってくれた夕食とビールとワンカップでの一人っきりの宴会も良いものです。午後9時30分就寝。X-TRAILに寝るのは久しぶりです。

10月9日4時30分起床。残念ながら曇空ですが天気予報は1週間前からチェックしていたので想定内でした。まだ暗い5時駐車場出発。5時30分、途中鹿と遭遇し危うくぶつかりそうになりながらえりも町字上歌別の追分峠に到着しました。自転車を組み立て、5時50分字目黒の猿留山道橋を目指して出発しました。

快調に峠を下りましたがえりも町庶野あたりに微妙なアップダウンがありペダルを踏む足に力が入ります。

白浜トンネル、咲梅トンネルは海岸沿いの旧道を通りましたが長さ3.2キロの宇遠別トンネルは決死の覚悟でトンネル内を走りました。岩登り用ヘルメットを被りヘッドランプを後ろに向けて走ること12、3分。とにかく後ろからの車が怖い。この時ばかりはトンネル内の歩道は1.5メートル幅にしてくれとトンネル設計者を恨みました。

目黒で国道から左折し猿留山道橋へ向かいましたが途中から砂利道でおまけに登りどおしです。豊似湖の分岐の所でとうとう自転車は80キロの許容重量を樂々オーバーする重さに耐えきれずパンクしてしまい猿留山道入り口まで500メートル、自転車を押して歩くことになってしまいました。



猿留山道橋

猿留山道橋から100メートルほど先を右折しワラビタイ川に沿う林道に入りました。自転車をデボし、いよいよ山道歩きの始まりです。多分誰ともこの先20キロ、会うことはないでしょう。熊だけには会いたくないので熊鈴をリックに付け時々大声をあげることにして7時50分出発しました。

地図は必携ですが国土地理院の1/25000地形図にはワラビタイ川に沿って猿留山道が表示されています。ワラビタイ川を渡渉し林道の左斜面に掛けられた梯子を登ると残存する山道が現れました。

尾根に乗ると9月19日のボランティア作業で綺麗に刈払われた山道が9キロ先まで続きます。

419メートル標高点の西側をトラバースし500メートルほど進んだ標高400メートル地点で地形図に表示のない豊似湖からの道と出会います。

猿留山道橋を出発してから1時間30分で標高488メートルの沼見峠に到着しました。

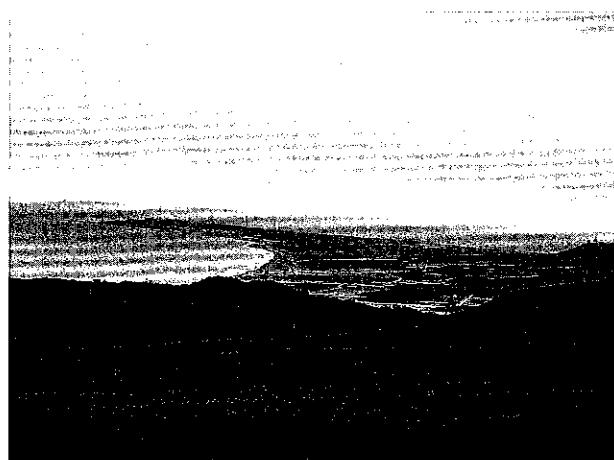


妙見様と馬頭観音

沼見峠では1859年建立の妙見様と1861年建立の馬頭観音の祠と石碑が当時の往来を彷彿とさせてくれます。どちらも場所請負人福島屋嘉七の建立とのことです。9時25分次の目標地点ガロウ川を目指し沼見峠を後にしました。山道は観音岳の中腹をなだらかに下っていきます。往来する人々が喉を潤したかもしれない湧水、道標となっていたかもしれない大きな朽ちた倒木を見ながら淡々と歩きました。熊鈴がリズミカルに鳴っています。熊の糞は1ヶ所だけでしたが古いので心配は無用でした。鹿が警戒して発する甲高い鳴き声に合わせ大声を発してみたら何故だか愉快な気持ちになりました。

ガロウ川手前で地形図通り林道に出、10時16分ガロウ川に到着。石を伝って登山靴を濡らすことなく何とか対岸に渡りました。

林道と2回交差し、10時40分、地形図通り3回目



襟裳岬

の林道との出会いに出ました。ここで山道は林道へと姿を変えています。現存する山道の歩行時間は2時間30分でした。あとは林道歩きで追分峠へ向かうだけです。

途中ピンクテープに導かれ採草地に出てみると晴れていれば江戸時代の絵図（北海道歴險図）に描かれているのと同じ素晴らしい風景に出会いました。

町有上歌別牧野の中を通り、追分峠に着いたのは12時40分でした。

自転車での走行25キロ、徒步20キロを6時間50分で周回しましたが、山中で出会ったのは鹿1頭だけで熊に会わなかったのは幸いです。

自転車の回収に小1時間を要し、風呂に入らず帰宅の途につきました。18時30分登別着。

参考図書

国土地理院発行1/25000地形図

(日高日黒、えりも、庶野)

各種HP

新 時 代 挑 戰

札幌土地家屋調査士会「寄附講座」

札幌土地家屋調査士が寄附講座を立上げるきっかけとなったのは、平成20年に東京で開催された広報担当者会同において、大阪会の和田広報部長が発表した【地域クラスター広報活動の事例報告】「近畿ブロック寄附講座事例報告」でした。

土地家屋調査士会連合会広報部では後継者育成問題に対応するため、少子高齢化社会における質・量の確保の観点から教育関連諸団体との連携強化・法律関連業務としての土地家屋調査士業の周知徹底に取り組んでいるところです。

単位会である大阪会に端を発して、近畿ブロックの事業にまで広がりをみせており、先ほど述べたように土地家屋調査士制度の知名度アップ・地位向上・後継者の育成の観点から近畿地方の大学法学部の学生を対象に定着してきたものであり、全国的な展開の機縁となるようにとの事例報告でした。

そもそも寄附講座とは何ぞやというと、大学・研究機関の外部から、寄附された資金や人材を活用し、研究や教育を行う事業であり、近畿ブロックにおいては、京都産業大学、関西大学、近畿大学そして同志社大学とその対象を広げていました。



札幌理工学院全景

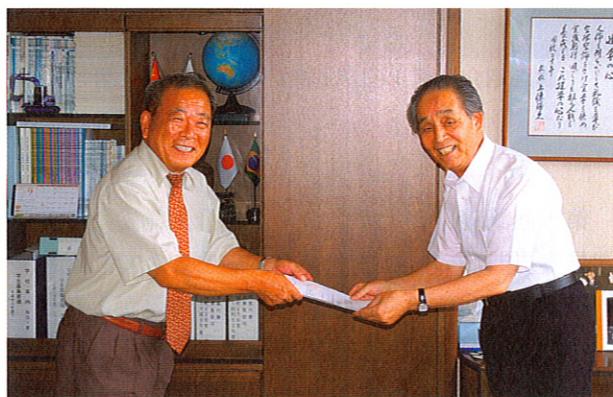
札幌土地家屋調査士会においては平成21年から、これに着手すべく打合せ、情報収集を開始し基本的な構想を固めてきたのですが、講座開設の対象をどちらにするか、講師は誰がするのか様々な意見のやりとりの中で絞り込んだ結果、江別市の札幌理工

学院に白羽の矢をたてました。

幸い、寄附講座開設を担当している広報部には札幌理工学院を卒業し、その後土地家屋調査士の資格を取って活躍している会員がおり、早速先方にこの事業の主旨を伝えたところ快くご理解と賛同をいただきました。

理工学院の窓口になっていただいた測量学部教授の澤口先生には大変ご尽力をいただきました。

札幌理工学院は江別市野幌に所在し、昭和48年に道内初の国土交通大臣指定校として開校し、以来建築・土木・測量に関する4学科を有する建設総合専門学校として多くの優秀な技術者を養成しています。



小島副学院長（右）と上山会長



理工学院

講師陣は広報部からのヘッドハンティングに応えてもらった会員を合わせ5名の布陣となり、全員が札幌理工学院の卒業者でした。

幾度となく講師を交えた打合せを経て、それぞれが担当する講義とその内容を検討し、ようやく平成22年9月1日、札幌土地家屋調査士会上山和夫会長をはじめ3名が理工学院を訪れて寄附講座～不動産登記法と土地家屋調査士～開設の申し込みに漕ぎ着けました。

第1回の9月15日を皮切りに全5回の講義が設けられ10月27日に全講義を完了したものです。



講師紹介 第1回深見講師（左から2人目）

第1回講義「ガイダンス・表示登記総論：講師深見実男」この日はまず初日ということで札幌土地家屋調査士会佐藤彰宣副会長の挨拶で幕が上がります。続いて講師紹介を経て緊張の中、講義が始まりました。生徒数約50名は初めて聞く文言にとまどいを感じながらも、メモを取るなどしていました。

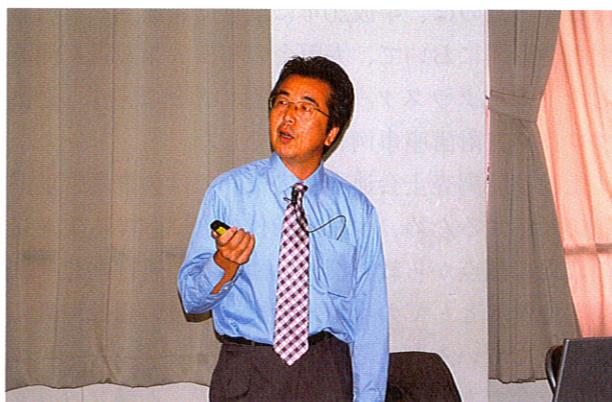
第2回講義「登記の対象たる建物と表示の登記：講師 小西泰人」どんな建物が登記出来るのか、出



第2回小西講師

来ないのかを実際の画像を見ながらの講義です。有名な建物が登記していなかったりに、へ～の声も聞かれ生徒諸君は少し登記に興味を示したか？

第3回講義「登記の対象たる土地と表示の登記：講師 森田和夫」登記上の土地の呼び名（地目）は法により決まっている点など画像を見ながらの講義。講師自らが収めてきた写真も多数披露。



第3回森田講師

第4回講義「土地制度と歴史的沿革：講師 小林克倫」単に課税対象としての土地から個人の処分可能な財産としての土地へ様々な地図を示しながら、土地家屋調査士が関わる仕事の社会的重要性が伝わったか。古い時代の地図も登場して興味津々。



第4回小林講師

第5回講義「公図・地図・境界論：講師 泉澤誉一」いよいよ最終講義。境界論は難しいが伝えたい。講師の話の中心は境界話を交えながらも、自らの経験談がほとばしる。実は講師、昭和50年代後半に理工学院入学であり、懐かしさも余って90分の授業枠に納まらない講義でした。



第5回泉澤講師



講義風景

各講義の中には小テストを組み込むなど緩急織り交ぜた工夫を施し、毎回生徒諸君にはアンケートを実施し今後の資料としました。その中には、調査士試験を受けてみたい、受験対策を聞きたい、税金にもかかわる大事な仕事だと分かった等うれしい回答から、後半には登記はどの国でも行っているか、ダムの地目は何だろうかなど具体的な興味を持った回答もあり、この寄附講座の効果が現れたこととして講師陣の努力に拍手を送るものです。

冒頭にもお伝えしたように、寄附講座によって土地家屋調査士の名称をより一層広め、法律関連業務としての土地家屋調査士制度広報の一環としてこの講座が資するところの意義は今後拡大すると考えられます。

後継者育成の効果を近いうちに見ることが出来るでしょう。

それに向って札幌土地家屋調査士会はアンケート資料の分析、カリキュラムの充実や次年度に向けての研究を実施していくこととなります。

広報部 高橋育照

ラム

コ 1960年（昭和35年）ダッコちゃん

1960年に発売されたソフトビニール人形、この人形を腕にぶら下げて歩く若い女性がみられるようになりマスコミが取材、テレビに登場した結果大ヒット商品となる。製造元の宝ビニールは、株式会社タカラとなる基盤を作った。

製造が間に合わないほどの売れ行きを見せた

ことから多くの偽物が流通。「黒いビニール人形」は時代を代表する玩具となった。

1988年頃に黒人差別論争が活発化、その論争のなかにダッコちゃんも加えられ製造を中止。株式会社タカラの社標であったダッコちゃんマークも変更された。

「全国一斉表示登記無料相談会」

平成22年10月9日（土）開催

表示登記制度創設50周年・土地家屋調査士制度制定60周年記念事業として、法務省と日本土地家屋調査士会連合会の共催により、平成22年10月9日（土）に「全国一斉表示登記無料相談会」が開催されました。日本土地家屋調査士会連合会の号令のもと、すべての土地家屋調査士会が協力して、全国197箇所一斉に表示登記無料相談会を実施するのは初めての試みです。

札幌土地家屋調査士会は札幌法務局との共催で札幌管内において実施しております。

「全国一斉表示登記無料相談会」の準備作業においては、札幌法務局と打合せを行いながら、開催地の選定、会場探し、相談会実施のための費用算出、相談対応者派遣について各支部へのお願い、相談会のPR活動等々を実質3ヶ月という短期間で確定し実行しなければならず大変でしたが、札幌法務局と札幌土地家屋調査士会の絶妙なチームワークによ

り、滞りなく準備を終え、開催の日を迎えることが出来ました。

札幌土地家屋調査士会の開催会場は、札幌会場（札幌地下街オーロラタウン・イベントスペース）札幌会場はイベントスペース前にて、法務局の仕事や筆界特定制度、土地家屋調査士の仕事についてのパネル展示も同時に行っております。室蘭会場（室蘭市中小企業センター）苫小牧会場（egao）小樽会場（ウイングベイ小樽）千歳会場（千歳市タウンプラザ）の5会場で実施しました。

それぞれの会場には札幌法務局、札幌土地家屋調査士会より選ばれた、相談対応者が待機し、相談にあたりました。会場には多くの方が訪れ、土地の分筆、合筆、境界標が見あたらない、隣接地との境界が不明等々の疑問・質問・悩みなど、あらゆる相談に、札幌法務局職員と札幌会員が一緒に応えました。



札幌会場（札幌地下街オーロラタウン・イベントスペース）



札幌会場（札幌地下街オーロラタウン・パネル展）



室蘭会場（室蘭市中小企業センター）



苫小牧会場（egao）



小樽会場（ウイングベイ小樽）



千歳会場（千歳市タウンプラザ）

土地家屋調査士制度制定60周年・ 表示登記制度誕生50周年記念祝賀会

平成22年5月21日（金）18時より札幌全日空
ホテルにおいて記念式典が開催されました。



上山和夫会長式辞



風間昶参議院議員祝辞

年 表

平成13年 定時総会第50回

総会通算66回	会長 太田 廉太郎	議題・役員構成	
		1. 会則一部改正案承認の件（第77条） 2. 役員選任に関する件 (会長) 松木昭・(副会長) 衣澤征美・上山和夫・阿部重雄 (理事) 小松孝行・川岸洋一・嵯峨俊博・伊早坂真男・杉森広高 ・松浦忠勝・高向正信・榎田薰・宮下孝之・門馬靖倫・(監事) 脇邦彦・伊奈信也 理事 西俊行、深見実男追任、3月20日会長より指名	
平成13年 2001年 ・5月25日 ・第50回定時 ・京王プラザホテル 札幌	議長 後藤 聰	会員 348名 出席 193名 委任状 62名	年予算額 65,000,000円 年会費132,000円（月額）11,000円
札幌土地家屋調査士会の歴史			

3月 札幌市の戸籍事務コンピュータ化開始

3月 各会員事務所における「無料相談所」開設

4月 公図、地積測量図、建物図面その他の図面の写しの交付制度新設
画地調整図の取扱いの変更 「提出」から「提示」へ

6月 札幌土地家屋調査士政治連盟設立

北海道の出来事

1月 北海道開発庁が国土交通省に統合される

5月 札幌ドーム完成

6月 航空自衛隊機が北広島市上空で誤射

8月 十勝管内広尾町で民家に強盗 留守番中の子供3人を殺傷

8月 函館出身のロックバンドGLAYが石狩市で野外コンサート
道内で過去最多の10万人を動員

10月 北海道遺産第1回選定分25件が決定 稚内港北防波堤ドームなどが指定される

11月 コンサドーレJ1残留 岡田武史監督退団

国 内 の 情 勢

- 1月 中央省庁再編 1府12省庁に
- 1月 第64代横綱・曙が引退
- 2月 えひめ丸事件 米ハワイ沖で愛媛県宇和島水産高の実習船が米海軍の原潜と衝突して沈没9人が行方不明に
- 4月 小泉純一郎が第87代首相に就任
- 6月 池田小児童殺傷事件 児童8名が殺害される
- 9月 千葉県で国内初の狂牛病に感染した疑いのある牛発見
- 12月 敬宮愛子内親王誕生

流行語 米百俵、聖域なき改革、塩爺

国 外 の 情 勢

- 1月 米ジョージ・W・ブッシュが第43代大統領に就任
- 3月 京都議定書から米離脱
- 3月 米議会図書館で伊能大図207枚発見
- 3月 タリバン バーミヤンの大仏立像を破壊
- 6月 ネパール国王夫妻射殺される
- 9月 米同時多発テロ 死者、行方不明者3000人以上
- 9月 女子マラソン高橋尚子ベルリンマラソンで2時間19分46秒の世界新記録
- 10月 米英軍アフガニスタンへの空爆開始
- 11月 シアトル・マリナーズのイチロー外野手渡米1年目でMVP
この年新人王、首位打者、盗塁王も獲得

平成14年 定時総会第51回

総会通算67回		会長 松木 昭	議題・役員構成	
平成14年 2002年 ・5月24日 ・第51回定時 ・京王プラザホテル 札幌		議長 桑田 穀	1. 平成13年度事業報告並びに収支決算報告承認の件 2. 平成14年度事業計画案並びに収支予算案承認の件	
会員 342名 出席 146名 委任状 118名				
年予算額 63,000,000円 年会費132,000円(月額) 11,000円		全国会員 18,741名	日調連理事 衣澤 征美	
札幌土地家屋調査士会の歴史				

2月 北海道地方測量部創設50周年記念行事記念講演会～札幌第1合同庁舎

2月 地籍シンポジウム北海道2002(part 1)開催～京王プラザホテル札幌
「まちづくりの基本…『地籍』を考える」

3月 研修会～札幌東急イン
第1部 松岡直武連合会副会長講演「調査士の展望とADRについて」
第2部 パネルディスカッション「境界の紛争事例について」

4月 測量の基準が世界測地系に変更

5月 業務研修会～北海道建設会館
「平成13年度表示登記研究会協議結果」についての解説

7月 法学講座開始 民法・民事訴訟法各6回開催
民法～松久三四彦教授(北海道大学)
民事訴訟法～池田栄男教授(北海学園大学)

10月 財政検討委員会立ち上げ

北海道の出来事

1月 雪印食品牛肉偽装が発覚

1月 太平洋炭鉱閉山 82年の歴史に幕

6月 エア・ドゥが民事再生法申請

6月 鈴木宗男衆議院議員があっせん取引容疑で逮捕

7月 プロ野球日本ハムの札幌移転が正式決定

9月 札幌市東区の西友元町店で偽装牛肉返金騒動

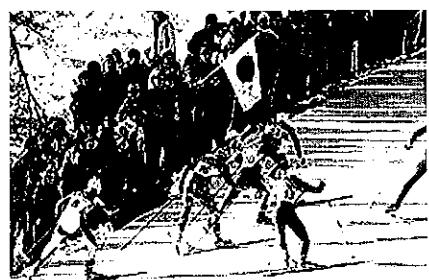
国 内 の 情 勢

- 1月 小泉首相 田中真紀子外相を更迭
- 4月 定期性預金のペイオフ解禁
- 5月 日韓共催FIFAワールドカップ
- 8月 住民基本台帳ネットワークシステム稼働
- 9月 日朝首脳会談
- 10月 北朝鮮による拉致被害者5人が24年ぶりに帰国

流行語 タマちゃん、ムネオハウス、内部告発

国 外 の 情 勢

- 1月 ユーロの流通開始
- 2月 米ソルトレーク・シティーで第19回冬季オリンピック
- 5月 東ティモール民主共和国誕生 21世紀最初の独立国家
- 5月 北朝鮮を脱出した一家5人が中国・瀋陽の日本総領事館に亡命を求めて駆け込むが、中国公安当局に拘束・連行される。このときの映像が世界に配信され波紋
- 10月 インドネシアのバリ島で爆弾テロ 日本人2人を含む190人以上が死亡
- 10月 ロシアのモスクワ劇場占拠事件 人質、市民129人死亡
- 10月 ノーベル物理学賞に東大名誉教授の小柴昌俊氏
同化学賞に島津製作所エンジニアの田中耕一氏



平成15年 定時総会第52回

総会通算68回	会長 松木 昭	議題・役員構成
	議長 大場 英彦	1. 会則改正案承認の件 2. 綱紀委員会運営規則の廃止並びに綱紀委員会規則案承認の件 3. 役員選任に関する件 (会長) 松木昭・(副会長) 衣澤征美・上山和夫・阿部重雄 (理事) 小松孝行・川岸洋一・西俊行・山中正一・江川昇・杉森 広高・室野和行・河合弘・中原章博・半田貢・榎田薰・門馬靖 倫・宮下孝之・深見実男・桑田毅・嵯峨俊博・室田尚人・(監 事) 脇邦彦・伊奈信也
平成15年 2003年 ・5月23日 ・第52回定時 ・きょううさいサロン	会員 334名 出席 162名 委任状 110名	
年予算額 62,000,000円 年会費132,000円(月額) 11,000円	全国会員 18,648名	日調連理事 衣澤 征美

札幌土地家屋調査士会の歴史

- 2月 地籍シンポジウムほっかいどう2003 (part 2) 開催
『GIS地理情報システム』と『ADR・境界問題相談センター』を考える。
- 7月 土地家屋調査士法施行規則の一部改正
- 12月 測量法及び水路業務法の一部を改正する法律(平成13年法律第53号)の施行に伴う
不動産登記事務処理実施細目

北海道の出来事

- 4月 高橋はるみ 第6代北海道知事に就任
- 5月 三浦雄一郎氏 70才でエベレスト登頂
- 6月 札幌医大 名義貸しで処分
- 8月 台風10号襟裳岬に上陸 死者10人
- 9月 十勝沖地震 マグニチュード8.0 重軽傷者847人、行方不明者2人
- 10月 陸上自衛隊北部方面隊にイラク派遣指示



国 内 の 情 勢

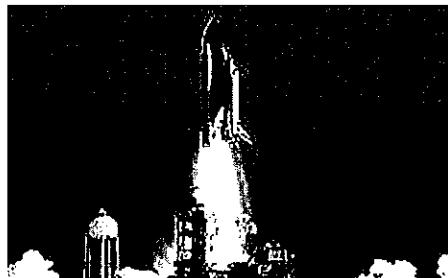
- 1月 第65代横綱貴乃花引退
- 1月 朝青龍が第68代横綱に昇進
- 4月 日本郵政公社発足
- 6月 福岡で一家4人殺害 中国人グループによる犯行
- 6月 有事関連3法が成立
- 10月 道路公団の藤井治芳総裁解任
- 11月 第43回衆議院総選挙 連立与党（自民党、公明党、保守新党）が絶対安定多数を確保
- 11月 第67代横綱武蔵丸引退

流行語 毒まんじゅう、マニフェスト、コメ泥棒



国 外 の 情 勢

- 2月 米スペース・シャトル「コロンビア」号空中分解事故 乗組員7人全員死亡
- 3月 イラク戦争 米英軍イラク攻撃を開始
- 4月 中国で新型肺炎SARS（サーズ）が流行
- 11月 イラクで日本人外交官2人が銃撃を受けて死亡
- 12月 イラクのフセイン元大統領を発見、拘束



平成16年 定時総会第53回

総会通算69回	会長 松木 昭	議題・役員構成	
		1. 役員等選任規則改正案承認の件 2. 会館運営特別会計規則案承認の件 3. 基金運用案承認の件	
平成16年 2004年 ・5月21日 ・第53回定時 ・札幌全日空ホテル	議長 大橋 一夫	会員 330名 出席 134名 委任状 109名	
年予算額 58,000,000円 年会費132,000円(月額) 11,000円		全国会員 18,590名	日調連理事 衣澤 征美

札幌土地家屋調査士会の歴史

1月 境界鑑定業務取扱要綱の改正と境界鑑定業務取扱員の登録に関する規定の施行

2月 ほっかいどう地図・境界シンポジウム2004 (part 3) 開催
「平成の大検地と北海道」

2月 民法講座～北海道大学松久教授～

2月 業務研修会～オンライン登記申請制度と土地家屋調査士の役割～

3月 登記手数料令の一部を改正する政令の公布（平成16年政令第70号）

7月 独立行政法人都市再生機構法施行令の施行に伴う司法書士法施行令及び
土地家屋調査士法施行令の一部改正（平成16年政令第160号）

9月 戸籍謄本等職務上請求書の様式変更

9月 登記申請書のA4横書きの標準化

北海道の出来事

2月 名義貸しなどで北大医学部に所属する医師327人を処分

3月 札幌市交通局が市営バスの運行から撤退

3月 プロ野球北海道日本ハムファイターズ札幌ドームへの移転元年シーズン開幕

7月、8月 旭山動物園 月間入園者数が上野動物園を上回り日本一に

8月 駒大苫小牧高校が夏の甲子園大会で北海道の高校として初の優勝

12月 函館市、戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町が合併して新「函館市」誕生
道内では31年ぶりの市町村合併



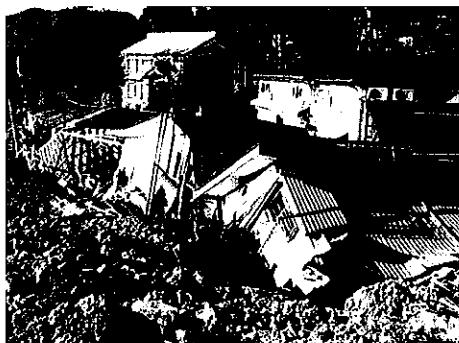
国 内 の 情 勢

- 1月 日本で79年ぶりに鳥インフルエンザ感染
- 4月 政治家の年金未納、未加入が相次いで発覚
- 7月 「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界文化遺産に登録
- 10月 新潟県中越地震 マグニチュード7 死者39人
- 11月 新紙幣発行 野口英世（千円札）、樋口一葉（五千円札）、福澤諭吉（一万円札～旧紙幣から引き続き）

球界再編

- 9月 プロ野球史上初のストライキ
- 9月 近鉄、オリックスへ吸収合併
- 11月 新球団東北楽天ゴールデンイーグルスがリーグ加盟

流行語 ちょ一気持ちいい 自己責任 セカチュー



国 外 の 情 勢

- 3月 スペインで列車爆破テロ 200人死亡
- 4月 イラクの刑務所で米英兵によるイラク人虐待が発覚
- 4月 北朝鮮で列車爆発 160人死亡
- 8月 アテネ五輪開催
柔道女子48キロ級 谷亮子 日本女子初の五輪2連覇
柔道男子60キロ級 野村忠宏 五輪柔道史上初の3連覇
体操男子団体総合で日本28年ぶり金メダル
- 9月 北オセチア共和国バラン第一学校に武装集団が乱入 人質330人以上が死亡
- 11月 パレスチナ自治政府のアラファト議長死去
- 12月 スマトラ島沖地震 M9.3 14カ国に影響、約29万人が死亡



平成17年 定時総会第54回

総会通算70回	会長 松木 昭	議題・役員構成	
		1. 札幌土地家屋調査士会倫理規範（案）承認の件 2. 役員選任に関する件 (会長) 衣澤征美・(副会長) 阿部重雄・川岸洋一・大場英彦 (理事) 小松孝行・西俊行・志水功一・桑原寿恒・松浦忠勝・中原章博・河合弘・半田貢・室野和行・桑田毅・宮下孝之・深見実男・佐藤彰宣・嵯峨俊博・室田尚人・前田登輝夫・山中正一 (監事) 脇邦彦・伊奈信也	
平成17年 2005年 ・5月20日 ・第54回定時 ・札幌全日空ホテル	議長 小川 和紀 会員 330名 出席 159名 委任状 90名		
年予算額 53,000,000円 年会費132,000円 (月額) 11,000円		全国会員 18,465名	日調連理事 大場 英彦

札幌土地家屋調査士会の歴史

- 2月 札幌法務局浦河支局の改称及び庁舎移転並びに札幌法務局静内・門別出張所統合
- 2月 研修会実施「不動産登記法改正について」
- 3月 ほっかいどう地図・境界シンポジウム2005 (part 4) 開催
- 3月 札幌法務局小樽支局の庁舎移転及び札幌法務局余市出張所統合
- 4月 支部統合 12支部を10支部に統合
- 5月 札幌土地家屋調査士会倫理規範制定
- 8月 札幌境界問題解決センター設立
- 11月 土地家屋調査士電子証明書 (ICカード) の発行
- 11月 会員研修会
第1部 「境界特定制度」
第2部 「オンライン申請」

北海道の出来事

- 2月 さっぽろ雪まつり 真駒内会場がこの年をもって廃止
- 5月 北海道新幹線着工 2015年までの開業を目指す
- 7月 知床が世界自然遺産に登録
- 8月 札幌でポイ捨て防止条例施行
- 8月 駒大苫小牧高校が夏の甲子園大会で2連覇
- 9月 根室沖で漁船転覆 7人死亡
- 10月 石狩市、厚田村、浜益村が合併 → 石狩市

国 内 の 情 勢

- 2月 中部国際空港開港
- 3月 愛知万博開幕
- 4月 JR福知山線脱線事故 死者107人
- 6月 アスベスト被害顕在化
- 9月 第44回衆議院総選挙で与党（自民党、公明党）の圧勝 邮政選挙と称される
- 12月 耐震強度偽装事件

流行語 小泉劇場 想定内（外） クールビズ



国 外 の 情 勢

- 4月 ローマ法王ヨハネ・パウロ2世死去
- 4月 中国で反日デモ
- 7月 ロンドンで同時多発テロ 死者55人
- 8月 米 大型ハリケーン「カトリーナ」で約1200人が死亡
- 10月 パキスタンで大地震 M7.6 死者7万人以上
- 10月 パリ島で爆弾による同時テロ 22人死亡
- 10月 パリ郊外で暴動 フランス全土に飛び火

平成19年 定時総会第56回

総会通算72回	会長 衣澤征美	議題・役員構成	
		1. 札幌土地家屋調査士会会則一部変更(案)承認の件 2. 札幌土地家屋調査士会会館運営特別会計規則改正(案)承認 3. 札幌土地家屋調査士会調査・測量実施要領改正(案)承認の件 4. 役員選任に関する件 (会長) 上山和夫・(副会長) 大場英彦・小松孝行・西俊行(理事) 山中正一・桑原寿恒・小西泰人・伊早坂真男・松原勝美・桑田毅・宮下孝之・北方享一・佐藤彰宣・嵯峨俊博・深見実男・高橋育照(監事) 脇邦彦・伊奈信也(理事) 小鷹正彦追任6月29日会長より指名(理事) 森田和夫追任10月26日会長より指名	
平成19年 2007年 ・5月18日 ・第56回定時 ・札幌全日空ホテル	議長 和田正司	会員 326名 出席 157名 委任状 88名	
年予算額 57,700,000円 年会費144,000(月額)前期11,000円 後期13,000円		全国会員 18,146名	日調連理事 大場 英彦

札幌土地家屋調査士会の歴史

- 3月 岩内支局が俱知安支局に統合される
- 3月 ほっかいどう地図・境界シンポジウム2007(part 6)開催
- 4月 現地調査書が廃止され不動産調査報告書のみの提出となる
- 4月 乙号事務の外部委託の試行開始
- 5月 札幌公共嘱託登記土地家屋調査士協会20周年記念式典開催
- 9月 青年土地家屋調査士会全国研修会 ~IN北大交流会館
- 10月 規則第93条に規定する不動産調査報告書の作成が「調査・測量実施要領」に位置づけされ施行された ~不動産調査報告書提出の義務化
- 10月 会則の一部が変更され会費の値上げが実施される
~1万1千円より1万3千円に引き上げされた
- 12月 外部広報誌並びに内部情報誌「札調」の復刊

北海道の出来事

- 3月 夕張市が財政難により財政再建団体に指定される
- 4月 2008年サミット開催地に洞爺湖町が決定
- 6月 ミートホープ社の食肉表示偽装が発覚
- 8月 石屋製菓「白い恋人」偽装表示(賞味期限の改竄)が発覚
- 9月 日本ハムリーグ2連覇
- 12月 コンサドーレJ2優勝、J1に昇格

国 内 の 情 勢

- 4月 長崎市の伊東一長市長が銃撃され死亡
- 5月 松岡利勝農林水産相が議員宿舎で自殺
- 6月 「石見銀山遺跡とその文化的景観」が世界文化遺産に登録
- 7月 新潟県中越沖地震 M6.8 死者15人
列島各地で記録的猛暑
- 8月 埼玉県熊谷市で40.9度を記録し、観測史上最高気温を74年ぶりに更新
- 9月 福田康夫が第91代首相に就任
- 10月 郵政民営化がスタート
- 5月 男子プロゴルフトゥア・マンシングウェアオープンKSBカップでツアー初出場のアマチュア高校生
石川遼が史上最年少優勝 後にギネスに認定される
- 5月 大関白鵬 第69代横綱に昇進

流行語 (宮崎を) どげんかせんといかん ハニカミ王子 ネットカフェ難民

国 外 の 情 勢

- 4月 米バージニア州バージニア工科大学で韓国人学生が銃を乱射 30人を射殺後自殺
- 5月 ニコラ・サルコジが第6代フランス大統領に就任
- 8月 米サブプライム住宅ローン問題で世界同時株安
- 9月 ミャンマーで僧侶たちによる反政府デモ
日本人ジャーナリスト長井健司カメラマンが射殺される
- 11月 原油相場高騰 1バレル100ドル目前に

平成20年 定時総会第57回

総会通算73回	会長 上山和夫	議題・役員構成	
		1. 札幌土地家屋調査士会名譽会員特別規則改正（案）承認の件 (第1条、第2条、第3条、第5条)	
平成20年 2008年 ・5月23日 ・第57回定時 ・札幌全日空ホテル	議長 和田正司	会員 311名 出席 120名 委任状 109名	
年予算額 58,500,000円 年会費156,000円（月額）13,000円		全国会員 18,002名	日調連理事 大場 英彦
札幌土地家屋調査士会の歴史			

1月 「不動産登記令の一部改正等に伴う登記事務の取り扱いについて（通達）」公布

1月 「不動産登記事務取扱手続準則の一部改正について（通達）」公布

3月 会員研修会「パソコン研修」開催

3月 ほっかいどう地図・境界シンポジウム（part 7）開催

4月 土地家屋調査士CPDポイント付与開始

7月 札幌法務局西出張所 地図情報システムによる取扱いを開始

7月 「不動産登記規則等の一部を改正する省令」公布・施行

8月 札幌法務局恵庭出張所 地図情報システムによる取扱いを開始

11月 会員研修会「地理空間情報の整備と土地家屋調査士の関わり」開催

北海道の出来事

3月 住宅メーカー道内大手「木の城たいせつ」倒産

6月 生活保護費2億6千万円詐取した滝川の夫婦に実刑判決

7月 北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）
主要8カ国（G8）に加え、最多の14カ国首脳が参加

10月 道内主要スーパーでレジ袋有料化

10月 北洋銀行と札幌銀行が合併

国 内 の 情 勢

- 1月 中国産冷凍餃子による薬物中毒事件
- 2月 力士急死で元親方ら逮捕
- 4月 後期高齢者医療制度スタート
- 6月 秋葉原通り魔事件 7人死亡
- 6月 岩手・宮城内陸地震 M7.2 死者17人
- 9月 汚染米発覚
- 9月 麻生太郎が第92代首相に就任

流行語 アラフォー グ～！ 埋蔵金

国 外 の 情 勢

- 3月 中国チベット自治区ラサで僧侶たちのデモ隊を警察が鎮圧 死者200人以上
- 5月 ドミトリー・メドヴェージエフが第3代ロシア大統領に就任
- 5月 四川大地震 中国四川省でM7.8 死者 6万8109人
- 7月 原油が史上最高値
- 8月 北京オリンピック開催
競泳男子100m平泳ぎで北島康介58秒91の世界新記録
陸上男子100mでジャマイカのウサイン・ボルトが9秒69の世界新記録
- 9月 米大手証券リーマン・ブラザーズ経営破綻
- 9月 中国乳製品にメラミン混入
- 11月 インド・ムンバイで同時テロ 約200人死亡

平成21年 定時総会第58回

総会通算74回	会長 上山和夫	議題・役員構成
平成21年 2009年 ・5月22日 ・第58回定時 ・札幌全日空ホテル	議長 山崎清一 会員 311名 出席 152名 委任状 79名	1. 基金運用承認の件 2. 役員選任に関する件 (会長) 上山和夫・(副会長) 大場英彦・西俊行・佐藤彰宣 (理事) 桑田毅・桑原寿恒・小西泰人・伊早坂真男・小鷹正彦・ 北方享一・松原勝美・山中正一・中原章博・深見実男・高橋育 照・森田和夫・ (監事) 八木彩樹・白石志津子 理事 泉 澤謙一追任 6月3日会長より指名
年予算額 59,100,000円 年会費156,000円(月額) 13,000円		全国会員 17,820名 日調連理事 大場 英彦
札幌土地家屋調査士会の歴史		

2月 表示登記研究会の開催

ほっかいどう地図・境界シンポジウム2009(part 8) 開催

3月 登記所におけるコインコピーサービスの廃止

7月 長期優良住宅の保存登記の登録免許税軽減に係る証明書の取扱(依命通知)

10月 会員研修会

1部 本人確認について 2部 意思確認について

11月 会員研修会

1部 オンライン申請の実務 2部 ADRと認定土地家屋調査士

12月 会員研修会

実務から見た民法『依頼者の権限』

北海道の出来事

1月 丸井今井が民事再生法申請

2月 さっぽろ雪まつりの第2会場が「サッポロさとらんど」から「つどーむ」会場に移転

2月 「クーちゃん」人気 釧路川河口に野生のラッコが現れる

7月 トムラウシ山遭難事故 夏山登山者9人が低体温症によって死亡

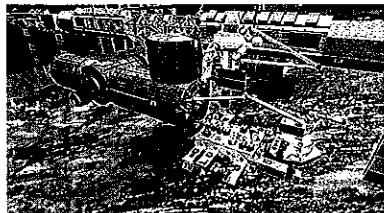
10月 日本ハム 2年ぶり5度目のリーグ優勝

10月 道産米の新ブランド「ゆめぴりか」デビュー



国 内 の 情 勢

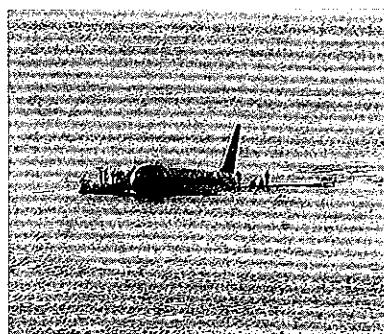
- 3月 定額給付金支給開始
- 4月 ねんきん定期便の発送開始
- 5月 裁判員制度施行
- 7月 国際宇宙ステーション 日本実験棟「きぼう」完成
- 7月 皆既日食 国内では46年ぶり
- 8月 第45回衆議院総選挙で民主党大勝利
自民党は結党以来初めて衆議院第1党の座から転落
- 9月 民主党鳩山由紀夫代表が第93代首相に就任
- 10月 足利事件の再審開始
- 12月 男子ゴルフ 石川遼が賞金総額1億8352万円で史上最年少賞金王に



流行語 政権交代 事業仕分け 派遣切り

国 外 の 情 勢

- 1月 ハドソン川の奇跡 U Sエアウェイズ機が離陸直後にエンジン停止
ハドソン川に緊急着水し、全員無事に救助される
- 1月 バラク・オバマが第44代米大統領に就任
- 4月 新型インフルエンザ（H1N1）世界的に流行
- 4月 北朝鮮「人工衛星」と称して長距離弾道ミサイル発射
- 6月 マイケル・ジャクソン死亡
- 7月 中国新疆ウイグル自治区で大規模な暴動 140人死亡
- 9月 シアトル・マリナーズのイチロー外野手
大リーグ新記録の9年連続シーズン200安打を達成
- 11月 米大リーグ・ヤンキースがWシリーズ制覇 松井秀喜外野手がMVP
- 11月 韓国・釜山の射撃場で火災が発生 日本人10人を含む15人が死亡
- 12月 オリエント急行廃止



平成22年 定時総会第59回

総会通算75回	会長 上山 和夫	議題・役員構成	
		1. 平成21年度事業報告及び収支決算報告承認の件 2. 平成22年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件	
平成22年 2010年 ・5月21日 ・第59回定時 ・札幌全日空ホテル	議長 春日 晃 会員 309名 出席 132名 委任状 98名		
年予算額 59,700,000円 年会費156,000円（月額）13,000円	全国会員 17,617名	日調連理事 大場 英彦	

札幌土地家屋調査士会の歴史

- 1月 会員研修会 民法②「不動産物権の仕組みと契約上の諸問題」
 2月 会員研修会 「測量基礎～画地調整の基本についての考察並びに画地調整図作成について」
 3月 ほっかいどう地図・境界シンポジウム2010（Part 9）開催
 会員研修会 「表示登記研究会の協議結果と不動産調査報告書」
 S T Vラジオ「牧やすまさのスーパースクランブル」の本会取材とオンエア
 4月 不動産登記規則等の一部を改正する省令（平成22年法務省令第17号）公布
 5月 土地家屋調査士制度制定60周年及び表示登記制度誕生50周年記念祝賀会
 戸籍法施行規則の一部を改正する省令（平成22年法務省令第22号）公布
 7月 地図等の証明等に関する取り扱い通知
 会員研修会 実務から見た民法③「越境物と取得時効」
 9月 札幌理工学院「寄附講座」開設、同月15日第1回講義スタート
 会員研修会 実務から見た民法④「現地における諸問題」
 10月 テレビ北海道（T V H）で土地家屋調査士CM開始
 全国一斉表示登記無料相談会開催

北海道の出来事

- 1月 丸井今井室蘭店閉店
 2月 第61回さっぽろ雪まつり開催
 4月 支庁再編条例により、9総合振興局5振興局となる
 5月 民主党小林千代美衆院議員 政治資金規正法違反により議員辞職
 北海道出身プロレスラー ラッシャー木村死去（68歳）
 7月 「怪物」と称えられた名馬オグリキャップ死去
 9月 新党大地 鈴木宗男代表 賄賂罪で実刑判決
 札幌の測量業者が土地家屋調査士法違反で逮捕
 10月 鈴木章北海道大学名誉教授がノーベル化学賞受賞併せて文化勲章も
 キグレサーカス事業停止
 ロシア対潜大型哨戒艦「アドミラル・バンテレーエフ」が戦後初の道内入港

国 内 の 情 勢

- 1月 社会保険庁が特殊法人「日本年金機構」として発足
日本航空が会社更生法の適用を東京地裁に申請
国交省 新築住宅着工件数1964年以来45年ぶり80万戸を割り込む低水準と発表
- 2月 セブンイレブンジャパン 住民票、印鑑証明書の発行サービスを店内コピー機で開始
- 3月 市町村合併特例法の期限切れで「平成の大合併」終結 全国市町村数1727となる
足利事件で無期懲役服役中の菅家利和に無罪判決確定
- 5月 宮崎県で発生した口蹄疫の疑似患畜数が111例となる
- 6月 鳩山首相辞意を表明、菅直人が第94代首相に就任
小惑星「イトカワ」着陸の宇宙探査機「はやぶさ」約60億キロの旅を終え7年ぶりに帰還
高速道路無料化社会実験始まる
- 7月 第22回参議院選挙
日本振興銀行 前会長ら銀行法違反で逮捕
- 8月 記録的猛暑により熱中症で搬送者多数 132人死亡
宮崎県の東国原知事 4ヶ月余り続いた口蹄疫の終息宣言 約29万頭の家畜が殺処分
- 9月 厚生労働省元局長 村木厚子被告（虚偽有印公文書作成・同行使罪）に無罪判決
村木厚子冤罪事件で事件を担当した大阪地検特捜部 前田恒彦検事が逮捕される
尖閣諸島の久根島近海で中国漁船が巡視艇「よなくに」に故意に衝突、船長を逮捕
GPS精度向上をめざす準天頂衛星「みちびき」が種子島宇宙センターから打上げ
消費者金融大手 武富士が東京地裁に会社更生法の適用申請、経営破たん
大相撲横綱 白鵬が千代の富士を抜いて昭和以降単独2位となる54連勝を達成
- 10月 たばこ税値上げ
国連生物多様性条約第10回約定国会議（COP10）開催
羽田空港 新国際線旅客ターミナルオープン

国 外 の 情 勢

- 1月 ハイチ地震 M7.0 死者約22万人
アラブ首長国連邦に世界一高い高層ビル「ブルジュ・ドバイ」(828m)が完成
- 2月 チリ地震 M8.8 死者800人以上
第21回冬季オリンピック バンクーバー大会開催
- 4月 タイの首都バンコクで反政府派と治安部隊が衝突 死者20人
アイスランドで火山噴火 火山灰の影響でヨーロッパ各地の空港閉鎖
米ルイジアナ州沖合 英メジャーBPの石油掘削施設が爆発 大量の原油が海中流出
山崎直子宇宙飛行士を乗せたスペースシャトル「ディスカバリー号」打ち上げ
- 5月 上海国際博覧会開幕
韓国軍哨戒艦「天安」北朝鮮製の魚雷により撃沈
- 6月 アフリカ初のサッカーワールドカップ 南アフリカ大会開催
- 8月 チリ鉱山落盤33人が地下に閉じ込められる
- 9月 米シアトル・マリナーズのイチロー選手 10年連続の200本安打達成
- 10月 中国人初のノーベル賞に国家政権転覆扇動で服役中の劉曉波が受賞（平和賞）
チリ鉱山落盤事故の作業員全員救出
中国四川省などで大規模な反日デモ 日系店舗が投石にあい、車両破壊も発生

編集後記

今年は土地家屋調査士制度が制定されて60年を迎える。日本土地家屋調査士会連合会は全国一斉表示登記無料相談会、伊能図巡回フロア展、地籍シンポジウム2010などの催しを行っており全国の土地家屋調査士会も独自の60周年記念事業を行っています。

そこでこの制度が制定された1950年（昭和25年）はどんな年であったのか振り返ってみます。6月朝鮮戦争勃発！成立したばかりの大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国が38度線各地で武力衝突、瞬く間に全面戦争に発展。（後に国連軍の参戦により日本は弾薬、食糧などの供給基地となる。）国内では公職選挙法、放送法、電波法、電波管理委員会設置法、精神衛生法、地方公務員法などの法律が公布されました。戦後日本の進むべき方向が示されるなか、7月31日臨時国会で土地家屋調査士法が可決成立します。それまでは調査員として税務署に従属していた土地調査会が「土地家屋調査士」として歩み始めました。

今年は、惜しくも4位に終わった日本ハムファイターズですがこの年からプロ野球は、セ・パ2リーグ制となっています。ちなみにパリーグは、毎日オリオンズ（現千葉ロッテマリーンズ）。セリーグは、松竹ロビンズ（現横浜ベイスターズ）が優勝、毎日オリオンズが日本シリーズを制しています。この年の流行語大賞？「貧乏人は、麦を食え」（注）流行語では無いですが時代を表わす一言となっています。

（注）参議院予算委員会にて高騰する生産者米価に対する質疑応答の締めくくりに池田蔵相の発言「所得に応じて、所得の少ない人は麦を多く食う、所得の多い人は米を食うというような経済の原則に副ったほうへ持って行きたいというのが私の念願であります。」

なかなか面白いので表示登記制度が創設された1960年（昭和35年）も振り返ってみます。池田首相「所得倍増計画」を発表。（10年前には麦を食えとか言ってたのにね）

全国の映画館7,457館で史上最高を記録。カラーテレビ本放送開始。フジテレビ、TBSテレビ、テレビ朝日が開局。ピンク電話（特殊簡易公衆電話）登場。ダッコちゃんブーム。流行語「家付き、カー付き、パパ抜き」これも時代を表わす一言となっています。

この時代 テレビ、洗濯機、冷蔵庫は、三種の神器と呼ばれ急速に家庭に普及「戦後の昭和」の代名詞としてこの時代の映像は、多く使われます。

この年不動産の表示に関する登記制度が新設され土地台帳法、家屋台帳法が廃止。ここに不動産の表示に関する登記制度が誕生しました。

60年前に歩みを始め高度経済成長期を経て今日の少子高齢化社会の到来です。現政権は、「最小不幸の社会」の実現を目指すと言うのですから60年の月日を感じます。

平成18年筆界特定制度が新設され筆界特定登記官と筆界調査員による筆界の特定という新たな申請業務の誕生、全国の土地家屋調査士会による境界問題解決センター（ADRセンター）の設立など筆界の専門家としての歩みが始まりました。

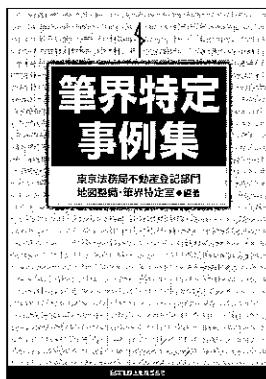
平成19年に制定された地理空間情報活用推進基本法における基盤地図情報と我々の日常業務により作成される地積測量図、建物図面の関係はどうなっていくのか？（関わっていけるのか）また今年9月に準天頂軌道に投入された準天頂衛星初号機「みちびき」など次世代衛星測位システムによる位置情報サービスの進化。G空間、ユビキタス空間情報など土地家屋調査士はどの様に関わっていけるのか？

「土地家屋調査士は過去の国家資格」とならぬ様に日々努力していかねばならないのですね。という事で締めくくりたいと思います。

編集委員長 森田 和夫

発 行	平成22年11月22日	発行責任者	上 山 和 夫
発 行 所	札幌土地家屋調査士会	編 集 広 報 部	
	札幌市中央区南4条西6丁目 晴ればれビル8階 TEL 011-271-4593 FAX 011-222-4379 http://www.saccho.com	印 刷 所	新日本法規出版株式会社
		発 行 部 数	2,000部

注目の新刊



筆界特定に関わるすべての方へ!
類似の事案を考察するための基本解説書。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

B5判 284頁 定価2,940円(税込) 平成22年11月刊

◎土地台帳、登記簿、地図、地積測量図等の資料を的確に読み解き、整理。

◎歴史ある登記制度の運用により蓄積された知見を駆使し、筆界を特定。

◎B5判サイズで見やすい図面。

(総論)(各種図面及び資料の評価) + (事例)(充実の24事例)

総 論：14条地図、地図に準ずる図面、地積測量図、土地に関する各種図面、その他筆界特定資料における評価等について解説。

事例集：「事案の概要→申請人及び関係人の主張及びその根拠→筆界の検討→結論」と順を追って図面を参照しながら解説。

好評書籍

境界の理論と実務

寶金 敏明 著

A5判上製 608頁 定価5,985円(税込) 平成21年4月刊

土地境界 紛争処理の取得時効制度概説

秋保 賢一 監修
馬渓 良一 著

— 土地家屋調査士の立場から —

B5判 280頁 定価2,415円(税込) 平成20年2月刊

新版 Q&A 表示に関する登記の実務

中村 隆・中込 敏久 監修
荒堀 稔穂 編集代表

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 定価5,880円(税込) 平成20年1月刊

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記 A5判 560頁 定価4,935円(税込) 平成19年1月刊

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正 A5判 562頁 定価5,040円(税込) 平成19年5月刊

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記 A5判 500頁 定価4,725円(税込) 平成19年11月刊

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記 A5判 504頁 定価4,725円(税込) 平成20年5月刊

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係 A5判 640頁 定価5,775円(税込) 平成20年12月刊

土地家屋調査士講義ノート

七戸 克彦 著

A5判 400頁 定価3,570円(税込) 平成22年4月刊

明日来るから アスクル 確かめてみませんか?

トータル
39,300
アイテム

オフィス用品からインテリアまで
アスクルの商品

約39,300のアイテムで
オフィスをトータルにサポートします!!

1 簡単に注文

インターネットまたは
FAXで簡単、便利。



2 当日お届け^(*)

当日、又は翌日お届け。
配送日指定も可能。



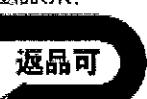
3 送料無料

1,900円(税込)以上
送料無料。



4 返品OK!

365日以内なら
返品OK!



5 便利な支払い

お支払は、
まとめて月1回。



(*)一部の地域、商品・サービスを除きます。

カタログ
無料配布中

FAX送信先

0126-22-5370

会社名
(店舗名または個人名)

御住所

電話番号

FAX番号

株式会社 文明堂

〒068-0029 岩見沢市9条西1丁目1-3

TEL 0126-22-4333 FAX 0126-22-5370

http://www.bunmeidoh.com/Affiliate/askul_top.html

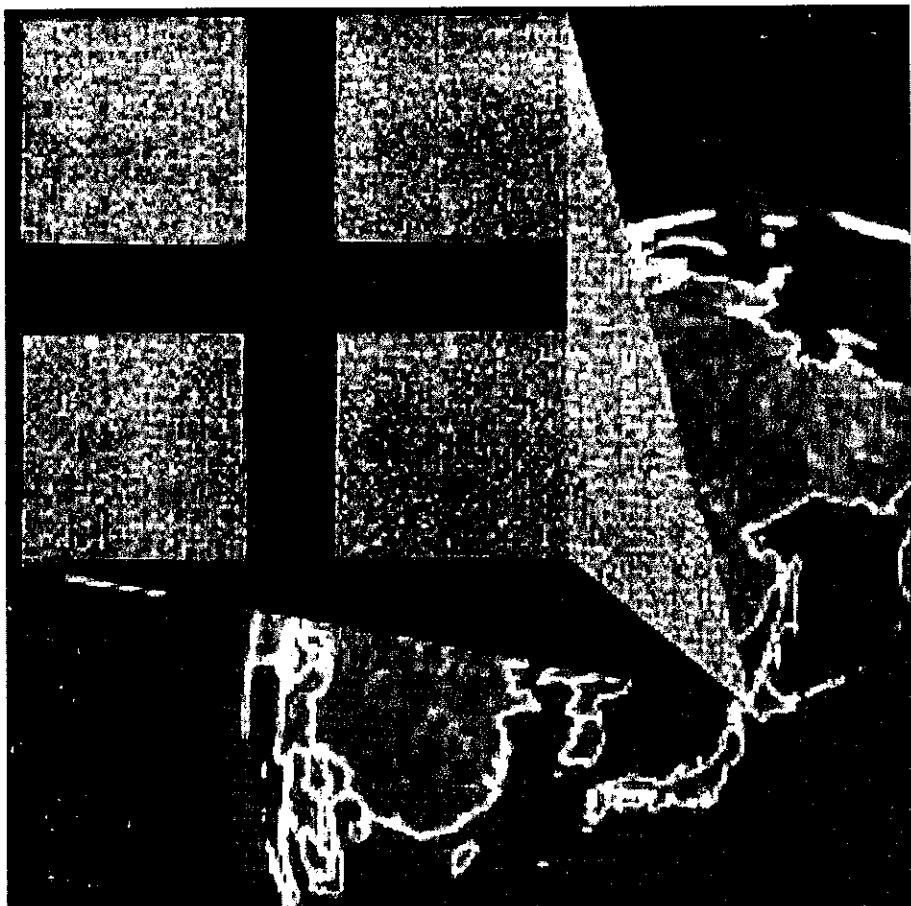


ASKUL AGENT
アスクルエージェント

当社はアスクル加盟店販売店です。

応援します！ 公共事業の円滑な推進

協会は、公共嘱託登記を受託処理できる唯一の公益法人です。



私たち公嘱協会は、境界確認のプロ集団として社会に貢献しております。

社団法人

公共嘱託登記手続は専門家へ



札幌公共嘱託登記士協会

土地 家屋 調査士 協会

〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目8番地 喆ばれビル8F

TEL(011) 232-5040

FAX(011) 232-5044

e-mail:satu@koushoku.jp URL:<http://www.koushoku.jp/>

近時の法改正や実務の動きを踏まえた最新の内容！

Q&A

表示登記実務 マニュアル

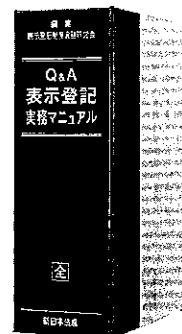
すいせん 日本土地家屋調査士会連合会
編 集 表示登記制度実務研究会

代表 西本 孔昭（日本土地家屋調査士会連合会名誉会長）

●実際の相談事例をもとに実務上起こりやすい諸問題について、図面・書式例を掲げながら、Q&A形式により詳しく、わかりやすく解説しています。

●オンライン申請手続、地図整備、筆界特定制度、ADRなど、変革期にある不動産の表示登記制度をめぐる今日的な問題を数多く取り上げています。

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁1,204頁
定価11,550円（本体11,000円）送料590円



事例式 適切・迅速な紛争解決の実務指針! 境界・私道トラブル 解決の手引

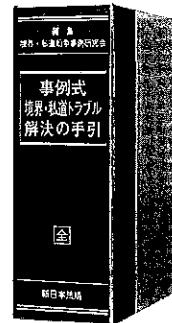
編 集 境界・私道紛争事例研究会
(代表) 山崎 司平(弁護士)

●境界・私道をめぐるトラブル事例を幅広く取り上げ、詳しく解説！

●紛争の法的な問題点を明らかにしながら、具体的な対応策・解決方法をアドバイス！

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁906頁
定価11,025円（本体10,500円）送料590円

■加除式書籍は、今後発行の追録（代金別途）と併せてのご購入となります。



 新日本法規出版

札幌支社
☎060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番

0120-089-339 受付時間 8:30~17:00
(土・日・祝日を除く)
ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>
E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp

「境界」のことなら あなたのまちの 土地家屋調査士へ

札幌土地家屋調査士会

064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目8番地
晴ればれビル8階

電話 011-271-4593

FAX 011-222-4379

<http://www.saccho.com>

旭川土地家屋調査士会

070-0032 旭川市2条通17丁目465番地1
(左8号)

電話 0166-22-5530

FAX 0166-23-0868

<http://www.a-cho.or.jp>

函館土地家屋調査士会

040-0033 函館市千歳町21番地13号 桐朋会館3階

電話 0138-23-7026

FAX 0138-23-4486

<http://www6.ocn.ne.jp/~hakotyo/>

釧路土地家屋調査士会

085-0833 釧路市宮本1丁目2番4号

電話 0154-41-3463

FAX 0154-43-2045

<http://www.kushiro-chosashi.jp>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

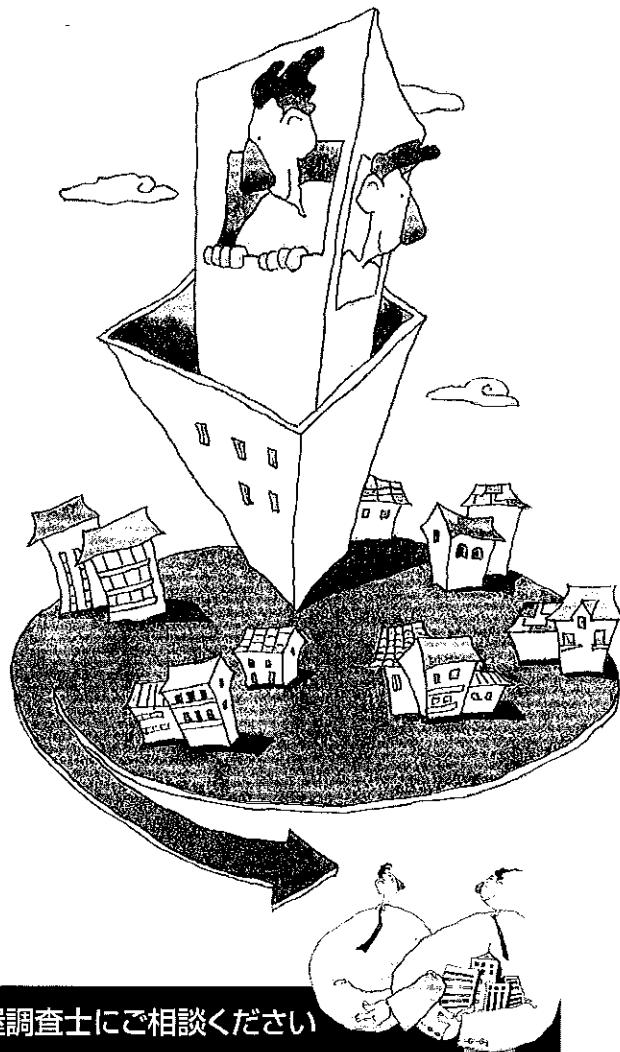
上記のものは各種保険の概要をご説明したもので、詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

「未登記建物解消キャンペーン」

不動産登記法の目的である「取引の安全と円滑に資すること」の実現を目指すことはもちろんですが、行財政施策の基礎資料としての不動産登記記録の整備及び税の公平負担という観点からも、日本土地家屋調査士会連合会は、未登記建物をなくしていくためのキャンペーンを推進します。

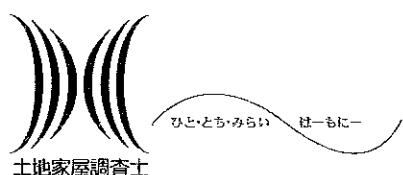
建物の登記

建物の登記には、建物を新築したときや建売り住宅を購入したときには「建物表題登記」、分譲マンションなど区分所有建物を建築したときは「区分建物表題登記」、建物を増築したときや車庫などの付属建物を新築したときには「建物表題変更登記」、古い建物を取り壊して新しく建て替えをしたときには「建物滅失登記」と「建物表題登記」、などその現況を正確に登記するためにさまざまな登記申請があります。



不動産表示登記の専門家 土地家屋調査士にご相談ください

土地家屋調査士は「土地家屋調査士法」により創設された国家資格です。不動産の登記制度において「土地」「建物」を詳細に調査・測量し、登記申請することで各種の権利の対象物を明確にする役割を担っています。不動産取引の安全を保障し安心して取引できるようにすることを目的とする不動産登記法の基礎となる部分で、不動産の表示に関する登記、または土地の境界に関する調査・測量のプロフェッショナルとして、皆さんの財産である「土地」「建物」をサポートしています。



日本土地家屋調査士会連合会

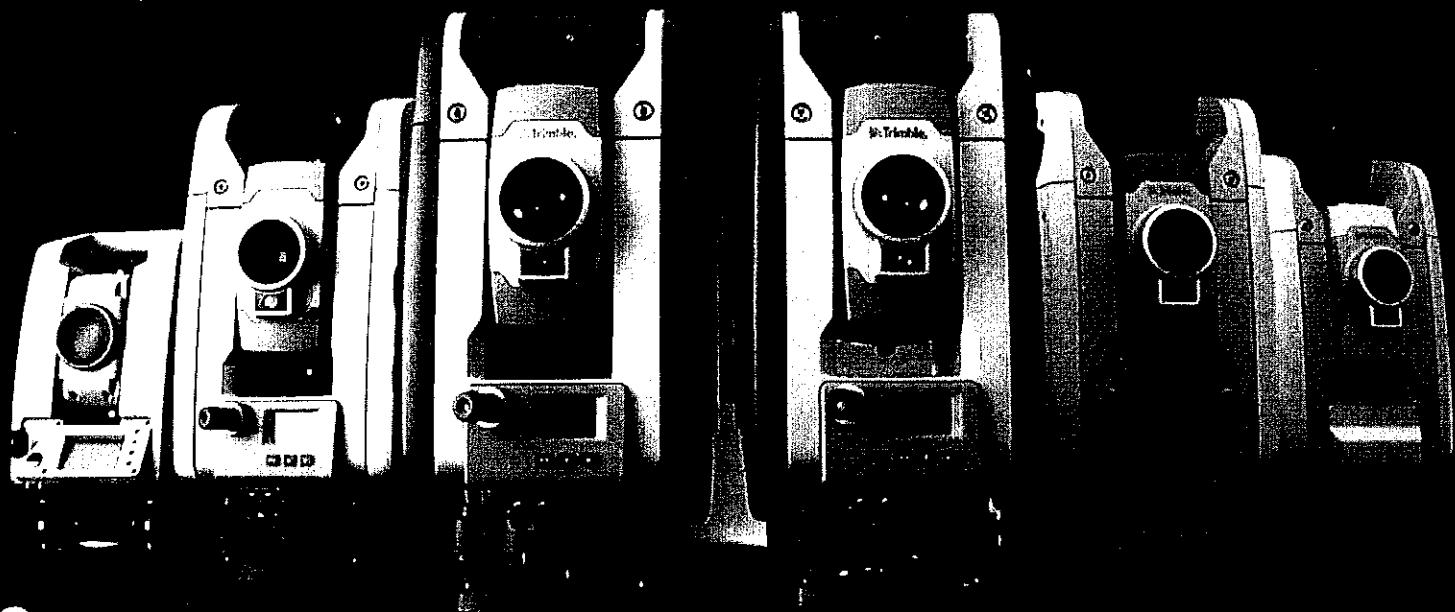
www.chosashi.or.jp

e-mail:rengokai@chosashi.or.jp

動なる革新

Trimble Total Station

Trimble



M3
DR5

S6
Autolock

S8
Trimble Vision

S8
High Precision

S6
Robotic

S3
Autolock

Trimble トータルステーション 2010 New ラインナップ

2級Aトータルステーション
Trimble M3 DR5

軽量/コンパクト

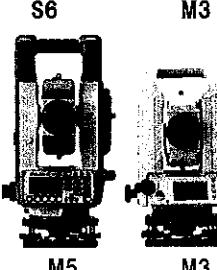
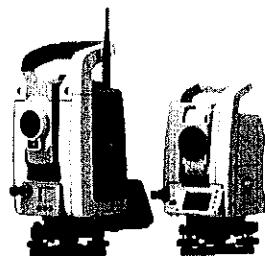
新技術と新機能の搭載

操作性の追求

統一されたインターフェイス

New

33K



Trimble

株式会社ニコン・トリンブル
札幌市中央区北1条西7丁目3-9
電話(代)011-207-2353

お問合せ・ご用命は

(株)旭川システムサービス
旭川市7条通19丁目左8号
電話(代) 0166-33-3900

(株)アンナカ北海道販売
札幌市東区北8条東8丁目2-1
電話(代) 011-733-3577